教育委員会の点検・評価に関する報告書

（対象年度：平成26年度）

平成 27 年 11 月

藤井寺市教育委員会

目　　　次

はじめに　・・・ページ２

１. 点検･評価の方法･･････････････････････････････････････　３ ～ ５

(1)　対象施策の考え方

(2)　平成２６年度施策一覧

(3)　実施方法

(4)　学識経験者の知見の活用

２. 教育委員会の活動状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６ ～ ８

(1)　教育委員名簿

(2)　教育委員会会議等の開催状況

３. 平成２６年度施策の点検･評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９ ～ ７９

(1)　より安全な学校園づくり(点検・評価シート)

(2)　豊かな心と「確かな学力」の育成（点検・評価シート）

(3)　行政活動への市民参加の拡大（点検・評価シート）

(4)　スポーツを通じたコミュニティの活性化（点検・評価シート）

(5)　生活課題に対応した生涯学習環境の充実（点検・評価シート）

(6)　青少年の健全育成（点検・評価シート）

(7)　歴史が感じられるまちづくり（点検・評価シート）

４. 学識経験者の総括意見･･････････････････････････････････　８０

≪はじめに≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成２０年４月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成２６年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

１．点検・評価の方法

（１）対象施策の考え方

平成２６年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。

施策については、第四次藤井寺市総合計画における節、主要施策を基に分類し、３７施策とした。

（２）平成２６年度施策一覧表

第四次藤井寺市総合計画		施策名	所管課
節名称	主要施策		
（1）より安全な学校園づくり	1） 耐震性の強化	1 耐震化事業の推進	教育総務課
	2） 施設の充実	2 学校施設・設備の整備	教育総務課
		3 学校統合の検討	学校教育課
	3） 学校・通学路等における子どもの安全確保	4 児童の安全見守り活動の推進	学校教育課・生涯学習課
（2） 豊かな心と「確かな学力」の育成	1） 学力向上に向けた取り組みの推進	5 食育教育の充実	学校教育課
		6 学びの機会の充実	学校教育課
		7 確かな学力の育成	学校教育課
		8 心の教育の充実	学校教育課
		9 幼児教育の充実	学校教育課
	2）不登校児童・生徒への対応	10 不登校児童・生徒の支援	学校教育課
	3） 情報教育の充実	11 教育の情報化	学校教育課
	4） 国際理解教育の充実	12 国際化への対応	学校教育課
	5） 「藤井寺」を誇りに思う教育の推進	13 世界遺産学習の推進	学校教育課・文化財保護課
（3） 行政活動への市民参加の拡大	1） 市民活動への支援の充実	14 成人教育団体の育成	生涯学習課
		15 図書館ボランティアの育成	市立図書館
		16 地域青少年教育の推進	生涯学習課
	2） 市民主体による行政活動の仕組みの整備	17 地域教育推進連絡会の活動	学校教育課

（4） スポーツを通じたコミュニティの活性化	1） 時代ニーズに対応したスポーツ施設の整備	18　施設の適切な維持補修	スポーツ振興課
	2） 総合型地域スポーツクラブの育成	19　スポーツ推進委員の活性化	スポーツ振興課
		20　小・中学校体育施設の開放	スポーツ振興課
		21　各種スポーツ事業の展開	スポーツ振興課
		22　スポーツを通じた交流事業	スポーツ振興課
	3） ニュースポーツの普及	23　ニュースポーツの普及・振興	スポーツ振興課
（5） 生活課題に対応した生涯学習環境の充実	1） 社会教育関係団体の指導・育成	24　青少年指導員会の活性化	生涯学習課
	2） 自主学習グループへの支援	25　生涯学習センター機能の充実	生涯学習課
	3） ライフステージに対応した生涯学習事業の充実	26　地域における成人教育の充実	生涯学習課
		27　公民館事業の活性化	生涯学習課
		28　大阪女子短期大学との連携強化	学校教育課･文化財保護課・生涯学習課・スポーツ振興課・市立図書館
	4） 市立図書館を中心とした読書環境の整備・充実	29　図書館資料の整備充実	市立図書館
		30　利用者サービスの向上	市立図書館
		31　サービス網の強化	市立図書館
		32　読書推進事業の展開	市立図書館
（6） 青少年の健全育成	1） 指導体制の充実とネットワークの構築	33　青少年健全育成環境の整備	生涯学習課
	2） 放課後児童の健全育成	34　放課後児童対策の充実	生涯学習課
（7） 歴史が感じられるまちづくり	1） 文化財情報の整備と発信	35　文化財の普及啓発	文化財保護課
	2） 文化財保護の充実	36　埋蔵文化財の調査・保全の推進	文化財保護課
	3） 史跡等の環境整備	37　文化財用地・施設の適正管理	文化財保護課

（３）　実施方法

点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより平成 26 年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

また昨年度から、施策の達成状況を把握する目的で、施策ごとに成果指標を設け、目標値を定めることにより目指すべき成果を明確にしている。目標年度としては第四次藤井寺市総合計画の最終年度にあたる平成２７年度に設定している。

（４）　学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、第四次藤井寺市総合計画の各節、および総括で教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

（学識経験者）

役　　職　　名	氏　　名
関西外国語大学教授	岡 澤　　潤 次

２．　教育委員会の活動状況

（１）　教育委員名簿

職　　名	氏　　名
委　員　長	藤本　英生
委員長職務代理者	杉本　優子
委　　員	粂野　聡史
委　　員	福村　尚子
教　育　長	多田　　実

（２）　教育委員会会議の開催状況

区　分	日　時	付　議　案　件
４月臨時会	４月　１日	委員長の選任について他１件
４月定例会	４月２１日	教育委員会の後援名義使用について（報告）他５件
４月臨時会	４月２８日	平成２７年度使用教科用図書採択事務について
５月定例会	５月２８日	史跡指定地内の民間開発に係る損害賠償額の決定及び和解について、（報告）５件
６月臨時会	６月１８日	職員の懲戒処分ついて、（協議）１件
６月定例会	６月２６日	藤井寺市学校統合検討委員会規則を廃止する規則について他１件、（報告）２件
７月定例会	７月２９日	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、（報告）５件
７月臨時会	７月２９日	小学校教科用図書採択について
７月臨時会	７月２９日	職員の懲戒処分について
９月定例会	９月２４日	藤井寺市教育委員会評価委員の選任について他２件、（報告）７件
１０月臨時会	１０月　７日	学校統合事業の方針変更について
１０月臨時会	１０月２３日	学校統合事業の方針変更について（継続審議）
１０月定例会	１０月２３日	藤井寺市いじめ防止基本方針（案）の進捗状況について（報告）他４件
１１月臨時会	１１月　５日	学校統合事業の方針変更について（継続審議）
１１月定例会	１１月１７日	藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について他１件、（報告）４件
１２月定例会	１２月１８日	藤井寺市立学校施設等整備実行計画・学校施設改修（早期耐震化）計画の見直しについて他１件、（報告）他６件、（協議）１件
１月定例会	１月２８日	藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について他４件、（報告）２件
２月臨時会	２月１８日	管理職人事について（協議）
２月定例会	２月１８日	藤井寺市立学校条例の一部改正について他４件、（報告）他７件
３月定例会	３月２５日	藤井寺市立幼稚園条例施行規則の一部改正について他９件、（報告）６件

（教育委員会会議以外での活動状況）

日　　時	内　　容	場　　所
４月３日	大阪府市町村教育委員会委員長・教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
４月４日	市立小・中学校入学式	市立各小中学校
４月７日	市立幼稚園入園式	市立各幼稚園
４月１７日	大阪府都市教育長協議会定期総会	ホテルアウィーナ大阪
４月２１日	第１回南河内地区人事協議会・第１回南河内地区市町村教育長連絡協議会	河内長野市役所
４月２４・２５日	近畿都市教育長協議会定期総会	姫路市
５月１１日	Ｆｕｊｉりんぴっく２０１４開催	市立スポーツセンター
５月１６日	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	ホテルアウィーナ大阪
５月２２・２３日	全国都市教育長協議会定期総会	鹿児島市
６月１日	市立小学校運動会	市立各小学校
７月３日	羽曳野警察署管内安全なまちづくり推進協議会総会	藤井寺市役所
７月４日	大阪府都市教育長協議会定例会	ホテルアウィーナ大阪
７月８日	第２回南河内地区人事協議会・第２回南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
７月９日	藤井寺青少年育成しゅら基金運営委員会	市民総合会館
７月１１日	藤井寺保健所運営委員会	藤井寺保健所
７月２５日	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	ホテルアウィーナ大阪
８月２２日	大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び定例会	ホテルアウィーナ大阪
８月２６日	南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会	兵庫県篠山市方面
９月７日	市民総合体育大会開会式	市民総合体育館
９月１４日	第３５回藤井寺市民まつり	市立スポーツセンター
９月２７日	市立中学校体育大会	市立各中学校
１０月２日	大阪府都市教育長協議会定例会	ホテルアウィーナ大阪
１０月９日	市立小学校連合運動会	市立スポーツセンター
１０月１８日	市立幼稚園運動会	市立各幼稚園
１０月２０日	近畿市町村教育委員研修大会	京都市
１０月２３･２４日	近畿都市教育長協議会研究協議会	加古川市
１１月３日	市民表彰・感謝状贈呈式	市民総合会館
１１月５日	大阪府都市教育委員会連絡協議会市町村教育委員研修会	ホテルアウィーナ大阪
１１月８日	世界遺産学習協議会総会	奈良市教育センター
11月１８日	羽曳野市・藤井寺市被害者支援協議会総会	羽曳野警察署
１１月９日	第１８回市民ニュースポーツフェスタ	市民総合体育館
１１月１１日	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	豊中市役所
１１月２１日	大阪府都市教育長協議会予算要望説明会	ホテルアウィーナ大阪

１月９日	大阪府都市教育長協議会定例会	ホテルアウィーナ大阪
１月１２日	成人式	市民総合会館
１月１５日	大阪府都市教育委員会連絡協議会委員長研修会	ホテルアウィーナ大阪
１月１８日	２０１５　藤井寺市民マラソン大会	舟橋河川敷野球場他
１月３０日	第３回南河内地区人事協議会・第３回南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
２月１日	第５８回南大阪駅伝競走大会	ＰＬ教団本庁内
２月５日	南河内地区市町村教育委員研修会	大阪府立狭山池博物館
２月１６日	市町村教育委員会教育長･学校教育指導主管部課長会議	ホテルプリムローズ
２月２０日	第４回南河内地区人事協議会・第４回南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
３月１３日	市立中学校卒業式	市立各中学校
３月１５日	公民館まつり	市立生涯学習センター
３月１７日	市立幼稚園卒園式	市立各幼稚園
３月１８日	市立小学校卒業式	市立各小学校

３．　平成２６年度施策の点検・評価

施　策　名	１　耐震化事業の推進

総合計画における位置付け	節 名 称	（１）より安全な学校園づくり	所 管 課	教育総務課
	主要施策	１）耐震性の強化		

平成 26 年度実績

●改築及び耐震補強工事

「学校施設改修（早期耐震化）計画」に基づいて、平成２６年度に藤井寺小学校屋内運動場の改築及び藤井寺北小学校１号棟、道明寺東小学校３号棟の耐震補強工事を実施した。

●改築及び耐震補強工事に伴う設計業務

翌年度に耐震工事を行うため、道明寺小学校３・４号棟改築工事の設計業務を実施した。

H28 年度より建替え及び耐震補強工事を行う為、藤井寺中学校の基本設計を実施した。

単位：㎡

改築工事	藤井寺小学校	屋内運動場		506
耐震補強工事	藤井寺北小学校	校舎	１号棟	3,447
	道明寺東小学校	校舎	３号棟	1,356
耐震設計業務	藤井寺中学校	校舎	5 号棟	669
改築にかかる設計業務	道明寺小学校	屋内運動場		685
		校舎	３号棟	568
	藤井寺中学校	校舎	１号棟	1,862
		校舎	３号棟	2,497
		校舎	６号棟	900
		校舎	12 号棟	140

＊藤井寺小学校屋内運動場工事は改築工事（二期工事）

点検及び評価

●耐震補強工事

「学校施設改修(早期耐震化)計画」に沿って、今年度３つの学校で実施し、耐震化率は、７５．５％となった。

今後とも、より安全な学校施設確保のため、平成 29 年度末の耐震化率１００％に向けて、計画的に耐震補強工事を推進していく必要がある。

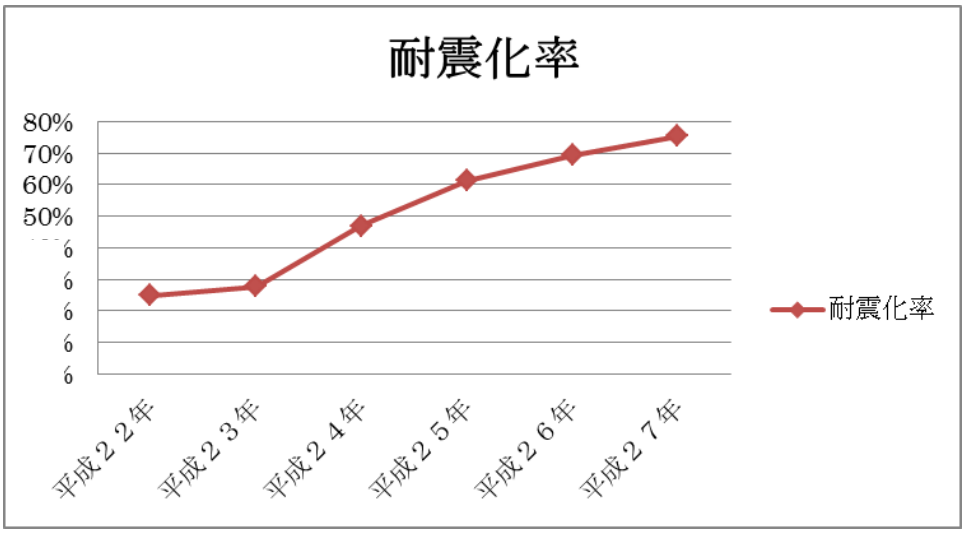

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
小・中学校の耐震化率	６９．４％	７５．５％	７７．１％

施　　策　　名	２　学校施設・設備の整備

総合計画における位置付け	節名称	（１）より安全な学校園づくり	所管課	教育総務課
	主要施策	２）施設の充実		

平成 26 年度実績

●藤井寺市学校施設整備実行計画の策定

学校施設・設備の老朽化対策や、学校施設として望まれる新たなニーズへの対応のため、平成２５年１０月に『藤井寺市立学校施設等整備実行計画』として優先度の高い事業を対象とし、空調設備、トイレの洋式化など具体的な整備の年次計画を策定した。しかしながらＨ２６年９月に行財政管理課が示した本市の厳しい財政状況の実態の公表を受け、平成２７年１月に計画期間などの見直しを行った。

前期実行計画　　平成２５年度から平成２９年度
中期実行計画　　平成３０年度から平成３４年度
後期実行計画　　平成３５年度から平成４０年度
藤井寺北小学校トイレ改修工事設計業務実施
道明寺小学校トイレ改修工事設計業務実施

●施設の改修等

○外壁改修・屋上防水改修

外壁改修　　藤井寺北小学校１号棟
　　道明寺東小学校３号棟・１２号棟
屋上防水　　藤井寺北小学校１号棟
　　道明寺東小学校３号棟・１２号棟

○プール設備改修

藤井寺南小学校　ろ過設備改修

○藤井寺南小学校給水管切り替え工事

○その他学校施設の営繕工事

・各中学校ルール改正に伴うバスケットゴールライン修正
・道明寺中学校歩道乗り入れ拡幅修繕
・道明寺南小学校１・３号棟屋上防水パッチ修繕

点検及び評価

●藤井寺市立学校施設等整備実行計画の策定

藤井寺市立学校施設等整備基本計画に基づき、子どもたちのためのより良い教育環境の実現を目指すために必要な具体的な整備の年次計画を策定したことにより、年度間で投資額の平準化を図ることができる。今後は、特定財源の確保に努めるとともに、計画の進捗状況を常に把握し、その時々の状況により計画内容や期間等を常に見直しながら、計画的な整備を実施する必要がある。

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
学校施設等整備実行計画の策定	策定	実施	実施

施　　策　　名	３　学校統合の検討

総合計画における位置付け	節名称	（１）より安全な学校園づくり	所管課	学校教育課
	主要施策	２）施設の充実		

平成 26 年度実績

●学校統合の準備

学校統合において、統合新校の開校目標である平成 30 年 4 月を見据え、それまでに必要となるすべての項目・課題を具体的に抽出・整理し、事業実施スケジュールを作成した。

●保護者・住民説明会等の実施

統合方針に基づく藤井寺南小学校と藤井寺西小学校の統合について、リーフレットを作成し、両校の保護者等を対象として説明会を実施した。

① 藤井寺西小学校

平成 26 年 4 月 30 日　平成 26 年度ＰＴＡ総会後に開催　約 70 名出席

② 藤井寺南小学校

平成 26 年 5 月 9 日　平成 26 年度ＰＴＡ総会後に開催　約 70 名出席

説明会においては耐震補強や通学路のことなどについて多くの質問・意見がだされた。説明会を欠席した保護者も多いことから説明会のＱＡ集を作成し、両校保護者及び藤井寺南・西幼稚園、第三保育所及びなな保育園の保護者にも配付し周知を図った。

③ 春日丘地区自治会(理事会)

平成 26 年 6 月 28 日　春日丘地区会館　約 24 名出席

春日丘地区の理事会より区長を通じて自治会の理事会の場で学校統合について説明してほしいとの要請があり実施した。

春日丘地区理事会としては、西小学校の耐震補強が先である、児童が減少していない適正規模での統合は納得できないなど、学校統合に反対であるとの意見が多くだされた。学校統合の必要性について説明を行った。

④ 春日丘地区自治会　地区住民　約 47 名出席（役員含む）

平成 26 年 7 月 26 日　春日丘地区会館

6 月の説明について、地区住民全体に対しての説明要請があり実施した。

意見の多くは 6 月の説明時と同様のものであった。その後、8 月に春日丘自治会長との協議において、10 月開催からの準備会に春日丘地区長も参加することとなった。

●「藤井寺南・西小学校統合準備会」の設立と運営

「藤井寺市立小中学校統合方針」に基づき、より質の高い新たな小学校を設立するにあたり、その内容を協議し検討する教育委員会内の組織として、「藤井寺南・西小学校統合準備会」（以下、「準備会」という。）を組織した。（計 23 名で構成）

準備会は、その意志決定機関として全体会を置き、その下に部会長調整会議、さらに課題ごとに検討する４つの専門部会を設置して議論・検討した。

○準備会の組織

・学校統合準備室は、すべての部会に参加し、調整、状況把握・管理等を行った。

・総務部会：条例・規則改正、学校名・校歌・校章・校旗、放課後児童会、竣工式典等をはじめ、他の部会に属さない事項

構成：学校長、ＰＴＡ代表、校区区長、学校統合準備室長　計８名

・地域部会：通学路、ＰＴＡ運営、見守り活動等

構成：教頭、ＰＴＡ代表、校区区長、生涯学習課長　計７名

・教育課程部会：教育課程、学校行事等

構成：教頭(重複)、学校教育課長、学校統合準備室主幹(指導主事)　計３名

・施設整備部会：　校舎・校内、設備、備品教材等

構成：学校長(重複)、ＰＴＡ代表、校区区長、教育総務課(副理事)　計７名

各部会は、年度内に 11 回程度の開催を予定し、各部会の検討結果をとりまとめ、部会長調整会議で調整のうえ全体会において決定するプロセスで進めた。

なお、準備会については、平成 30 年度の統合新校開校までを設置期間としていた。全体会を３回、部会長調整会議２回、各専門部会４回をそれぞれ開催した時点で、統合凍結の決定により、平成 26 年 11 月開催の全体会において一旦解散とした。

点検及び評価	●学校統合の凍結 　藤井寺南小学校の敷地を統合新校とすることについて、限られた既存の敷地・校舎をベースに、児童がいながらの施工においてモデル校となるべき統合新校建設というハードな状況において、準備会が中心となって統合新校の構想を進めていくには、基本設計に至るまでの青写真となるべき基本構想の策定が必要であることから、6 月議会において補正予算により、専門家の参加を得るべく基本構想策定業務委託費用の予算措置を行った。 　議会の議決を経て入札を実施して 7 月末に業者が決定し、速やかに 7 月末の準備会から同席して、まずは基本構想概要の策定に着手した。9 月までに基本構想の概要をまとめなければ基本設計に支障を来たすという極めてタイトなスケジュールのなかで、業者及びまちづくり推進課と頻繁に打合せをしながら準備会の施設整備部会で議論・検討を行った。 　8 月半ばに「統合新校基本構想概要」の素案を作成し、市長協議を経て 8 月末の施設整備部会で了承された。 　9 月の準備会全体会で承認のうえ、教育委員会会議において諮る予定となっていたが、9 月 18 日の市長からの統合凍結の要請により中断となった。 　学校統合の準備については、保護者説明会も実施し、春日丘地区の理解もいただくことができ、準備会を中心として順調に準備をおこなってきたが、9 月 18 日に市長より統合方針を変更し、凍結したい旨の要請が教育委員会にあった。 　9 月に市の財政の収支見通しをたてたところ、①平成 27 年度からの地方交付税交付金の減少、②市税収の減少見込み、③西小跡地の売却が困難となったことにより、このままでは平成 29 年度には赤字再生団体となる基準を超える約２９億円、平成 30 年には約 41 億円、平成 31 年度には約 56 億円の赤字となる見込みであり、学校統合の方針を変更せざるを得ない状況にあるとのことであった。 　市長等にも出席いただきながら臨時の教育委員会会議を 3 回開催し、慎重に審議した結果、学校統合を凍結することを決定した。 　なお、凍結に伴い両校に必要な耐震補強及び著しい老朽化の対応は、速やかに実施するべく担当課が必要な予算を確保し取り組んでいる。 ●凍結を受けて 　平成 26 年 11 月 5 日に開催された第 3 回の臨時教育委員会会議において決定された学校統合の凍結を速やかに学校や保護者、また関係機関等に報告・説明した。 ①　市議会報告 　　平成 26 年 11 月 17 日　　民生福祉常任委員会協議会 　　以降、市議会の 12 月議会、3 月議会において対応。 ②　準備会報告 　　平成 26 年 11 月 19 日　　準備会　準備会全体会を開催し、報告のうえ解散。 ③　区長会 　　平成 26 年 11 月 20 日　　定例区長会　2 月度の定例区長会で全区長に報告。 ④　保護者　説明会 　　平成 26 年 11 月 28 日　　両校の保護者に説明。 　シュラホールを会場として両校の全保護者を対象とした説明会を開催した。 　学校統合を凍結したことについて、速やかに広く周知するため、「藤井寺南・西小学校統合の凍結について」のチラシを作成し、両小学校、同幼稚園、校区保育所の全保護者、区長を通じて関係地区に配付するとともに、市ＨＰ、広報ふじいでらに掲載した。 ●学校統合凍結の解除に向けて 　以上の経過により学校統合は凍結となっているが、平成 31 年度に再度市の財政の収支見通しをたて、その時点における社会・教育・児童数等の状況も勘案しながら、学校統合凍結の解除について検討することとなっている。 　市の財政状況が好転し、統合の諸条件が整い、凍結が解除となった際には、速やかに統合準備が再開できるよう、平成 26 年度、またそれ以前の統合に係る取組みの資料一式をできる限り詳細に整理・保存している。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
事業目的達成の状況	概ね達成	年度途中まで概ね	－

施　　策　　名	４　児童の安全見守り活動の推進

総合計画における位置付け	節名称	（１）より安全な学校園づくり	所管課	学校教育課
	主要施策	３）学校・通学路等における子どもの安全確保		生涯学習課

平成 26 年度実績

学校教育課

●学校安全監視員

各小学校において、午前８時から午後５時までの間、学校安全監視員を１名配置し、学校の安全確保および不審者の侵入防止のため、校門にて来校者の確認をしている。また、児童の登下校時には、見守り活動にも取り組んだ。

学　校	藤小	藤南小	藤西小	藤北小	道小	道東小	道南小	平均
１日平均来校者数(名)	１１	１４	6	7	5	6	6.5	7.9

※　来校者証持参の保護者は除く。　来校者の大半は、関係する業者であった。

●子ども安全見守り隊

各小学校区に地域ボランティアやＰＴＡによる子ども安全見守り隊を組織し、児童の登下校時に見守り活動を行った。

●スクールガードリーダー活用事業

地域学校安全指導員が市内の全小学校区を巡回指導する中で、各校における学校安全に取り組む体制作りを支援するとともに、安全で安心できる学校を確立するよう、スクールガードにかかわる指導を行った。

小学校区	藤小	藤南	藤西	藤北	道小	道東	道南	合　計
巡回回数	15	14	14	14	15	14	14	100

●子どもの安全確保推進会議

日　時　平成２６年６月２３日（月）場所：市役所３階　３０５会議室

参加者　各幼稚園長・園長代理、各小・中学校長・教頭、学校安全担当教職員
区長・防犯委員・民生委員・児童委員・安全見守り隊ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ計 37 名

羽曳野警察署交通課交通総務係長とスクールガードリーダーが、「道路交通法改正に伴う自転車の乗車マナーおよび自転車に乗っている人への指導方法について」の講演を行い、区長・防犯委員・民生委員・児童委員・安全見守り隊ボランティア等から、地域の取組みの現状と今後について各学校からの状況報告、意見交換を行った。

●子どもへの暴力防止教室(CAP)【平成１７年度より実施】

本市独自の取組みとして、全小学校の１年生（596 名）を対象に実施した。児童が自分自身の大切さを自覚するとともに、虐待や暴力行為など危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法、人権侵害などについて学んだ。

実施期間　平成 26 年 10 月 20 日から平成 27 年１月 28 日　各小学校３日間

学校名	実施日	学校名	実施日
藤井寺小学校	11/19・20・21	藤井寺南小学校	11/４・５・６
藤井寺西小学校	11/20・21・22	藤井寺北小学校	12/26・27・28
道明寺小学校	１/15・19・22	道明寺東小学校	12/15・17・19
道明寺南小学校	12/２・３・４		

●青色防犯パトロール車事業

実施状況　平成２６年４月第２週から平成２７年３月第４週まで　３課１週間毎

学校教育課・環境政策課・生涯学習課の３課により、藤井寺市「青色防犯パトロール車」事業を行った。下校時に、青色防犯パトロール車での児童・生徒への安全見守り活動を行った。

また、７月４日には、羽曳野警察署交通課署員を講師として招聘し、青色防犯パトロール担当職員を対象に、実施に関わる内容についての講習会を実施した。

生涯学習課

●通学路の安全総点検

・４月１７日（木）藤井寺小学校、１月２１日（水）道明寺南小学校で通学路の点検を学校、ＰＴＡ、教育委員会、道路水路課、羽曳野警察署と合同で実施した。

・危険個所として藤小校区では岡１丁目交差点マーク設置等２ヶ所、道南小校区では道明寺２丁目カーブミラー設置等２ヶ所についての要望が出された。

・岡１丁目に交差点マークが設置された。

・道明寺２丁目（松根橋）にカーブミラーが設置された。

点検及び評価	学校教育課 ●学校安全監視員 　各小学校において、マンパワーの利点を生かした学校安全確保を進め、不審者侵入を未然に防いでいる。今後も、子どもの安全を確保するために、学校安全監視員を継続配置することが必要である。 ●子ども安全見守り隊 　各小学校区において、学校が主体となって地域の多大なる支援をいただき、学校保護者（ＰＴＡ）、地域が連携し、子どもの安全見守り体制を毎年確認し、充実した見守り活動を展開する中で、登下校時の児童の安全が確保されている。今後も信頼関係をさらに強化し、安全確保の体制を充実させる。 ●スクールガードリーダー活用事業 　各小学校区の子ども安全見守り隊の活動に加え、スクールガードリーダーが巡回指導を行い、学校・市教育委員会と連絡を密に取り合える協力体制が確立されている。危険個所へのカーブミラーの設置等、危険個所の早期発見や不審者情報等の緊急巡視を警察および地域と連携して行うことができた。今後も、万が一の緊急事態発生時に学校と地域、教育委員会が一体となった迅速な対応を図ることができるよう、さらなる連携の強化に努める。 ●子どもの安全確保推進会議 　各学校が、校区の区長・防犯委員・民生委員・児童委員・子ども安全見守り隊・スクールガードリーダー･警察署との連携を深め､現状の共通認識を持つことができた。今後は、各校における不審者対応および交通安全に関する取組みについての情報交換・共通理解を深め、各地域からの報告をもとに、地域と一体となった安全確保の体制の確立・市内全域にわたるネットワーク化を強化し、犯罪を抑止する一助とするため、継続して行っていく。 ●子どもへの暴力防止教室(CAP) 　市内全小学校の１年生を対象に実施した。ロールプレイを通して、暴力を受けそうになった時、あるいは受けた時に、自分の身を守るために何ができるかを考える機会となり、理解につながっていった。誘拐や不審者の出没等の事案が発生する現状において、引き続き実施していきたい。また、大人向けの暴力防止教室についても検討していきたい。 ●青色防犯パトロール車事業 　地域の犯罪の発生を抑制し、市民が安心して暮らすことができるようパトロールを実施している。地域への啓発は今後も必要である。平成２７年度は、３課を軸に協働して、さらに安全なまちづくりを進めていきたい。 生涯学習課 ●通学路の安全総点検 　学校、ＰＴＡ，地域、教育委員会、関係機関間で要望していた、岡１丁目交差点マーク設置、道明寺２丁目（松根橋）カーブミラー設置等、４ヶ所で対策が施されたことにより、児童の通学上の交差点の環境が大幅に改善され、学校・ＰＴＡの了解を得た。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
子ども安全見守り隊登録者数	４７５名	５６７名	６００名

（1）より安全な学校園づくり【学識経験者の意見】

○　学校施設は児童・生徒が一日の大部分を過ごす場所であり、被災直後の地域住民の避難場所としての機能も求められており、施設の耐震化は最重要施策として進められるべきものである。藤井寺市では、学校施設改修（早期耐震化）計画を策定し、計画的に耐震化を進めておられるが、今後とも国等の財政支援を十分確保しながら、確実に計画を実行し、児童・生徒の安全確保に努めていただきたい。

○　学校施設の老朽化や生活環境の変化により、施設、設備の改善はこれからの学校施設での大きな課題となってくる。近年の環境変化、生活様式の変化など子どもたちを取り巻く環境や生活意識の変化に対応し、厳しい財政状況を見極めつつ藤井寺市立学校施設等整備実行計画の見直しを図り、重点的に子どもたちのより良い教育環境のために尽力されることを切望する。空調設備、トイレの洋式化、乾式化などの改善整備をできるだけ早く図られたい。

○　「統合新校基本構想概要」の素案を作成する段階まで進んでいた藤井寺南小学校と藤井寺西小学校の統合が、市の財政的な要因で凍結となったことは、非常に残念なことであるが、慎重に審議された結果ならばいたしかたない。基本構想に至るまでに保護者や地区の方々、学校と検討を重ねられた事については、これからの学校現場でも可能な部分は取り入れ、是非、何らかの形で生かしていただきたい。

○　各小学校において、マンパワーの利点を生かし、不審者の侵入防止のため来校者の確認を行い、安全の確保が保障されている。児童・保護者・教職員が校門のところで守られているという安心感を持つことは、教育活動を進めていく上において、重要である。また、児童の登下校時の見守り活動は、学校・保護者・地域が連携する形で体制が整ってきており、平成２５年度より、「藤井寺市子どもの安全確保推進会議」を開催している。スクールガードリーダーが、コーディネーター役として、各校区の子ども安全見守り活動の取組状況等を確認し、市内全体で学校安全体制について具体的な情報共有をしていることは、価値がある。この機会を持つことにより、学校・保護者・地域の三者の信頼関係をさらに深め、強固なものとし、市内全域の子どもの安全確保と安心なまちづくりに努めていただきたい。

○　市内全小学校の１年生を対象に子どもへの暴力防止教室を実施している。暴力を受けそうになった時何ができるのかを、ワークショップを通して身に付けていく学習を継続して取り組んでいることは、意義深いことである。子どもを大人が守るだけではなく、子ども自身が、自分自身の大切さを十分認識し、暴力・虐待・誘拐等の事案が発生した場合にも、自分の身を守るためにできる方法を学び、日常的に実践することは、安全確保の重要な観点である。引き続きこの取り組みの充実を望む。

○　寝屋川市で発生した中学生の事件を教訓に、学校・家庭・地域のそれぞれの子どもの育成における責任と役割を明確にし、子どもの健全育成、事件に巻き込まれること等のないよう行政とも一体になって未然防止のために万全の方策を進めてほしい。

施　　策　　名	５　食育教育の充実

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	１）学力向上に向けた取り組みの推進		

平成 26 年度実績

●小中学校における食育の取組み

全小中学校で食育全体計画を作成し、課題・取組みを共有しながら推進している。また市内小学校に栄養教諭２名を配置し、担任が中心となり栄養教諭を活用して指導に当たっている。さらに平成２６年度は藤井寺中学校に栄養教諭を１名配置し、市内の全中学校を訪問指導して、生徒への食育啓発ができた。中でも特色ある取組みは以下の通りである。

全小学 ５年生	朝ごはんの喫食率を調べ、生活への影響から、その大切さを学んだ。
全小学 ６年生	栄養バランスのよい献立の大切さを、バイキング給食や学習活動を通して学んだ。
中学校	●大阪女子短期大学と連携した食育学習 （道明寺中学校と第三中学校合同学習） 実施日　平成２６年１２月１３日（土） テーマ　「食育クッキング」 参加者　道明寺中　１年　７名 道明寺中　２年　９名 第三中　エコ部　１０名 ●栄養教諭による指導 ・朝ごはんの大切さ ・栄養バランスを考えた食事の摂り方 ・週に１回給食時に学校放送を活用して指導 ・生徒及び保護者への食育啓発のため「食育だより」を配布。

●中学校給食のスムーズな実施のために

計画通り、平成２６年度４月から中学校給食が実施できた。
中学校の給食システムの定着と改善を図った。

●安全安心な給食の実現と食育推進のために

「学校におけるアレルギー疾患への対応」に係る研修会の実施
日　時　　平成２６年８月８日（金）１０時から１２時
場　所　　藤井寺市立生涯学習センター（アイセルシュラホール）
講　師　　高岡　有理　大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター
内　容　〈講話〉学校におけるアレルギー疾患への対応
・緊急時の対応（特にエピペンの使用について）
・学校としての予防的な対応
〈実習〉エピペントレーナーを使用した実習
参加人数　６５名

点検及び評価	●小中学校における食育の取組み 　中学校での栄養教諭１名の配置により、小学校と同じように中学校でも食育の指導の充実が図られた。小学校栄養教諭２名は、全小学校を訪問指導し、中学校栄養教諭１名は全中学校を訪問指導し、市内すべての全児童生徒に均質な食育指導ができる体制ができた。 ●中学校給食のスムーズな実施のために 　２６年度導入前までは、生徒指導上の問題や異物混入等の心配もあったが、特に問題なく実施することができた。教育委員会と学校現場がともに協力し、食育推進委員会を中心に、導入に向けて他市の視察や市内小学校の給食視察、校内体制作り等、平成２３年度から３年間で準備をしてきた成果であると考える。課題としては、給食の準備に時間がかかるため、生徒の昼休みが無くなってしまう状況である。 ●安全安心な給食の実現と食育推進のために 　安全安心な給食の実現のため、今後も継続して研修を実施していく必要がある。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
５年児童の朝食喫食率	98%	96.6%	100%

施　　策　　名	６　学びの機会の充実

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	１）学力向上に向けた取組みの推進		

平成 26 年度実績

●学校図書館支援事業

学校図書館の活性化や市立図書館との連携をめざすとともに、藤井寺市内の児童・生徒の「読書力」を育み高めるための読書センターとして、また情報活用能力の向上をはかる情報センターとしての取組みを進めることを目的として実施した。

平成２５年度から各校１名配置されている学校司書を、平成２６年度は、週に３日間の配置とし、児童生徒の学校図書館活用がさらに進むよう取り組んだ。また、教職員・学校司書・学校図書館支援ボランティアが協力して、発達段階に応じた児童・生徒への読み聞かせや本の紹介を行うとともに、図書の整理や修理を行うことで、図書の使い方についても指導し、学校図書館教育の充実を図った。

学校名（学校司書数）	ブックママ参加者数	ブックママ活動日	時間帯	取り組み状況
藤　小（１）	38 名	月・水・木	朝学習 昼休み	・貸し出し、自由図書による開放 ・読み聞かせ、環境整備、広報誌等
藤南小（１）	9 名	火・木	朝学習 昼休み	・貸し出し、環境整備 ・本の紹介、読み聞かせ　等
藤西小（１）	12 名	水・金	昼休み	・環境整備、本の紹介、読み聞かせ ・書架の整理・図書の修理　等
藤北小（１）	12 名	月・水・木・金	昼休み 休み時間	・貸し出し、読み聞かせ、環境整備 ・図書の点訳　等
道　小（１）	14 名	水・木	昼休み	・貸し出し、図書委員会活動の支援 ・本の紹介と読み聞かせ・環境整備
道東小（１）	10 名	第 2・4 木	昼休み	・貸し出し、読み聞かせ ・環境整備　等
道南小（１）	15 名	火・木	休み時間	・本の貸し出し、書架の整理 ・読み聞かせ、図書修理　等
藤　　中（１）	7 名	月～金	昼休み	・貸し出し、委員会活動の支援、 ・書架整理、図書修理　等
道　　中（１）	23 名	火～金	昼休み	・本の貸し出し、環境整備 ・発注図書選定、 ・市立図書館との連携　等
三　　中（１）	7 名	火・木	昼休み	・本の貸し出し、書架整理 ・読み聞かせ、図書修理　等

●放課後「ゆめ」教室

全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個に応じて学習のつまずきに対応できる環境作りを行うことである。年間を通して、中学校３校が放課後に余裕教室で、地域人材「学習アドバイザー」を活用し、教員も可能な限り参加するなかで支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。

平成 26 年度実績

学校名	人材数	実施回数	人材種別	時間帯	のべ参加人数
藤井寺中	２名	58 回	非常勤講師 地域人材	16:00～17:00	577 人
道明寺中	１名	49 回	退職教員	15:45～17:00	295 人
第三中	３名	44 回	地域人材 地域人材 大学生	15:45～17:15	635 人

●学校支援社会人等指導者活用事業

【社会人等指導者活用事業：264 回】

外部指導者を市内全幼稚園、小・中学校へ招き、各教科や総合的な学習、道徳などの授業やその他の様々な教育活動で専門的な指導を行った。

校種	回数	活用内容
幼稚園	67	・体操・ダンスの指導・補助 ・伝承遊び・昔遊びの指導・補助 ・人形劇・読み聞かせ
小学校	137	・伝承遊び・昔遊びの指導・補助 ・クラブ活動の指導・補助 ・支援学級エアロビクスの指導　　など
中学校	60	・家庭科（被服・調理実習など）の補助 ・部活動の指導・補助
合計	264	

【スクールフレンド活用事業】

大学生を各小・中学校へ延べ５５名派遣し、８６４回実施した。各教科や総合的な学習、道徳の授業やクラブ活動など、様々な教育活動の場面で補助を行った。また、不登校傾向にある児童･生徒や特別な支援を必要とする児童･生徒に関わったりした。

校　種	人　数	内　　容
小学校	４１名	授業中の学習支援・クラブ活動補助
中学校	１４名	授業中の学習支援
合　計	５５名	

●学校インターンシップ

学校インターンシップとして、各幼稚園、小・中学校に 45 名の学生を受け入れ、教育活動の一部を体験・支援することで、各大学との連携を進めた。

大　学　名	幼稚園	小学校	中学校
四天王寺大学	１１	２２	7
大阪総合保育大学		5	
合　　計	１１	２７	7

点検及び評価	●学校図書館支援事業 　読書に親しむ時間が増え、本を借りに来る人数も確実に増えている。学校図書館や読書活動が、児童・生徒にとって、とても身近なものとなってきている。 　「学校司書」については、平成２５年度より各校に１名配置し、平成２６年度からは週３日勤務に日数を増やし、教職員・ブックママと協働して学校図書館のさらなる活性化に努めた。今後は、勤務日数をさらに増やすことで、児童・生徒の読書活動・調べ学習の推進をすすめていく。 ●放課後「ゆめ」教室 　個別に学習できる場が保障された。テスト前に集中的に実施した学校もあり、テストで成果を出せた生徒も多く、生徒の学習意欲向上につながった。教職員の参加や自主的な場として提供するなど、各学校が課題に応じて工夫、活用したことも成果につながっている。今後、さらに生徒個々の悩みや課題に応じた学力向上と学習習慣の定着につなげ、取組みの充実を図っていくことが大切である。 ●学校支援社会人等指導者活用事業 【社会人等指導者活用事業】 　「開かれた学校づくり」の一環として、地域の人々に支援協力していただくことにより、地域に根ざした専門的な指導が可能となり、地域と園児・児童・生徒の結びつきを生み出した。幼稚園、小学校では、歌唱指導・ダンス指導・茶道体験・伝承遊びなど専門的な技術を有する指導者を招き、本物の芸術等に触れるなど、子どもの感性や情操面の耕しを目的とする教育を進めた。中学校では、授業中の実技指導補助・部活動の支援など、教育活動の支援を受けた。 　学校現場では、本事業に対してのニーズも多く、今後もさらに人材を発掘するとともに、様々な教育活動への充実を図っていく。 【スクールフレンド活用事業】 　大学生ボランティアの協力により、児童・生徒に寄り添った支援や細やかな指導ができた。具体的には、学生が授業・休み時間・給食・掃除の時間等日常の活動を通じて子どもたちと関わることで、児童・生徒にとって安心できる存在となっている。 　また、参加する学生には教職をめざしている学生も多く、学生にとっても貴重な経験となっている。 　今後も、一人ひとりに応じた支援を展開できるよう積極的に受け入れていきたい。 ●学校インターンシップ 　インターンシップ実習を通じて、学生の資質の向上につながり、各大学との連携が図れている。また、実習生が各幼稚園、小・中学校で園児・児童・生徒とかかわることで、園児・児童・生徒も毎日の生活を楽しく過ごすことができている。 　このことを踏まえ、来年度以降も、各大学と継続した連携を図っていきたい。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
学校支援社会人等指導者活用件数	1,170 回	1,128 回	1,200 回

施　策　名	７　確かな学力の育成

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	１）学力向上に向けた取り組みの推進		

平成 26 年度実績

●藤井寺市学力向上推進支援事業

基礎基本となる学力だけではなく、社会で活用できる力の育成が、社会的課題となる中、市独自で学力向上に取り組む事業である。市内全小中学校を指定し、平成２４年度・２５年度の２年間の事業の実践や成果を平成２５年度に報告した。そして今年度は第２段階として、平成２６年度～平成２９年度までの４カ年間を事業実施期間とする「藤井寺市学力向上推進支援事業」に取り組み始めた。市内各校は、中学校区ごとに自主的に公開授業を実施して研究に積極的に取り組んでいた。

	学校名	教科	主　題
第三中学校区	藤井寺小学校	道徳	「夢や志をもち、実現に向けて力強く生きる子どもの育成」～キャリア教育の視点を活かした授業づくりの推進と創造～
	藤井寺北小学校	算数	「基礎学力を大切にした算数科の学習」 ～コミュニケーション力を育てる授業～
	第三中学校	複数教科	すべての生徒が「わかる・できる」よろこびを味わえる授業づくり ～特別支援教育の視点をすべての生徒の指導に活かすユニバーサルデザインに基づく授業づくり～
藤井寺中学校区	藤井寺南小学校	算数	『伝える　つながる　学び合う』 ～気づく　わかる　できる喜びのある授業を目指して～
	藤井寺西小学校	国語	「コミュニケーション力の育成（自ら学び、自ら考える）」 ～コミュニケーション力の基礎の育成～
	藤井寺中学校	複数教科	「基礎・基本の定着及び活用する力の育成とその指導方法の研究」 ～各学年での各教科での授業改善と授業づくり～ ～基本的生活習慣及び授業規律の確立と生徒会活動の活性化に向けて～
道明寺中学校区	道明寺小学校	国語	学習の基礎・基本となる「書く力」を育成する ～書くことで育つ子どもたち～
	道明寺東小学校	算数	算数的活動を通して、一人ひとりが主体的に取り組む学習をめざす ～自分の考えを持ち、伝える授業づくり～
	道明寺南小学校	算数	「みんながいきいきする算数」 ～わかる・できる・考える・楽しい算数の授業づくり～
	道明寺中学校	複数教科	「わかる授業」の確立 ～みんなが興味をもって取り組める授業～

平成 26 年度実績

●教職員研修

学習指導要領の重点事項や、学力学習状況調査等の課題、さらに子どもたちを取り巻く教育課題を踏まえ、主に以下の研修に重点をおいて実施した。夏季休業中の研修については１１講座に４７９名が参加した。

・キャリア教育の実践。
・理科及び道徳の授業作り研修（３回ずつ)。
・人権教育研修・支援教育研修・道徳教育研修・生徒指導研修の実施。
・小学校の外国語活動の推進のため、模擬授業を通した指導案作り研修の実施。
・学校におけるアレルギー疾患への対応研修の実施。
・授業研究を通して若手の育成を図るために、初任者・10 年経験者や若手の教職員３２名を対象にした研修の実施。
・市内指導教諭による採用２年目教員対象の「指導教諭模範授業研修」の実施。
日程及び教科　１月２９日(木)６時間目　理科(６年生)
・管理職の育成のため、組織の活性化の方策について研修を行った。次期リーダーの育成のため、ミドルリーダー（首席・指導教諭を含む）研修を実施。
・幼稚園研修については、保育の資質向上のため公開保育や教材研究を行う保育研修（基礎・中堅）をそれぞれ年間通じて５回ずつ実施。

	研修内容
初任者研修 幼稚園　２名 小学校１１名 中学校　８名	授業研究（教科１回、他１回）、理科実技、人権教育研修（１回）、授業参観（２回）、訪問指導（教科１回、他１回）、藤井寺市内の史跡・文化財について
10 年目研修 小学校　８名 中学校　３名	授業研究（教科２回、他１回）、夏季選択研修（１回）
幼稚園研修	保育基礎研修会（５回）、中堅研修会（５回）
夏季研修	11 回実施（授業づくり、生徒指導、支援教育、人権教育、人権フィールドワーク、道徳、理科、アレルギー対応、等）

夏季研修参加人数

研　修　名	参　加　人　数
小学校初任者の授業づくり研修	１１名
中学校の授業づくり研修	２４名
道徳教育研修	６０名
人権教育研修	４７名
人権フィールドワーク	４８名
生徒指導研修（Ⅰ）＋（Ⅱ）	１３４名（９０名＋４４名）
支援教育コーディネーター研修 （Ⅰ）＋（Ⅱ）＋（Ⅲ）	９３名（３５名＋１３名＋４５名）
アレルギー疾患対応研修	６２名
合　計	４７９名

●平成２６年度　藤井寺市教育フォーラム
日時　　平成２７年１月８日（木）
会場　　藤井寺市立藤井寺西小学校
講師　　筑波大学附属小学校副校長　細水　保宏　氏
内容　　示範授業　第６学年算数科　「式と計算」　授業者：細水　保宏　氏
講演　　テーマ　「算数のよさ、考える楽しさを味わう算数授業」
～算数好きにすることが学力を高める特効薬～
参加者　藤井寺市立幼稚園、小・中学校教職員

点検及び評価	●藤井寺市学力向上推進支援事業 　各中学校区とも４年間を見通した研究目標（授業力向上、特色ある取り組み）を立て校内研究の推進ができた。今後は、各校で公開授業を行い、さらに研究を深めていく。 ●教職員研修 　それぞれの課題に応じた研修に教職員が参加し、各課題についての認識・対応への資質向上が図れた。今後は、教職員の園児、児童、生徒、保護者との接し方や生徒指導のあり方、人権意識の向上・授業改善（理科・道徳）のための具体的な研修がさらに必要と考える。また、初任者を含めた経験の少ない教職員の資質向上のための年間を通した研修にも取り組んでいきたい。特に、生徒指導研修は、「いじめ」「保護者対応」「課題のある子どもへの対応」などのテーマについて、ＳＳＷの具体的実践例をもとに行う年間を通した継続的な研修を計画する。さらに、各学校園に在籍するアレルギー対応を必要とする子どもたちへの対応に万全を期するため、食育や食物アレルギーへの対応研修を継続的に実施していく。 ●平成２６年度　藤井寺市教育フォーラム 　本年度実施した教育フォーラムには、２４１名の教職員が参加し、算数科の授業づくりについて理解を深めることができた。また、授業改善により学力の向上が図られるとともに、教職員の子ども理解がより深まることを市内全体で確認することができた。今後は、子どもたちが自己肯定感を高めるとともに、他者を大切に思うことができるよう、別の観点からの教育フォーラムの実施を検討していく。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
授業内容がわかる子どもの割合（全国学力・学習調査）	71%	73%	76%

施　　策　　名	８　心の教育の充実

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	１）学力向上に向けた取組みの推進		

平成 26 年度実績

●道徳教育の推進

・小中学校いきいきスクールによる道徳教育の連携を行うことで小学校と中学校双方の教師が連携し、校種をこえそれぞれの学校で道徳の授業を行った。

藤井寺中学校と藤井寺南小学校
道明寺中学校と道明寺小学校
第三中学校と藤井寺小学校

・小中学校教員が教材研究等を協働し児童生徒の道徳心を高めた。

・授業参観等で道徳の授業を保護者に公開するよう推進した。

※参観日に全クラスが道徳の授業を公開した学校
藤井寺小学校、藤井寺南小学校、藤井寺西小学校、道明寺中学校、第三中学校

●さわやかあいさつ運動

・幼稚園、小・中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐくむ素地を養い、学校園の中での子どもたちどうしの良好な関係づくり、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちを育成するため、教育委員会をあげて学期ごとに集中強化月間を設け、あいさつ運動を実施した。

●夢・志をはぐくむ小・中学生のための「藤井寺『ゆめ』セミナー」

・地域の大学の協力により、子どもたちの興味・関心に即した講座を開講し、小学５・６年生、中学１年生を対象にセミナーを実施した。

国際理解分野…四天王寺大学『国際理解』（１５人）
芸　術　分　野…大阪芸術大学『楽しいやきものづくり』（１７人）
食　育　分　野…大阪女子短期大学『クッキングを通して、食育や食文化について学ぼう！』（２３人）　　合計５５人が参加した。

●夢・志をはぐくむ小学生のための「ゆめ・心のプロジェクト　ドリーム・プレゼンター学校派遣事業」

小学校５年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養う。

※全小学校で実施

●藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業

・講義や訓練等の体験学習を主とした育成講座を受講した中学生が、防災に関する知識や技能を習得し、災害対応能力を身に付け、「自分の命は自分で守る」という責任感・自尊感情を高めるとともに、他者を思いやる心や郷土を守る気持ち（郷土愛）を育むため、８月２７日・２８日の２日間で、の養成講座を実施した。

・柏原羽曳野藤井寺消防組合および危機管理課の協力を得、市内３中学校より３６名の受講者があり、養成講座修了後、「認定書」を授与した。

●藤井寺市・山添村の小・中学校交流事業

・藤井寺市と山添村の児童・生徒が、学びの場・活動の場を共有することにより、我が町、我が村に誇りを持ち、またお互いの郷土を理解し合い、友好都市提携を締結している藤井寺市と山添村の将来における交流の担い手を育成するために実施した。

中学校間交流…第三中学校生徒が山添村立中学校を訪問
生徒会交流、部活動交流、給食交流、村内見学
小学校間交流…やまぞえ小学校児童が藤井寺西小学校を訪問
児童会交流、学級ごとの交流活動、給食交流、
市内文化財等（生涯学習センター、古墳）の見学

点検及び評価	●道徳教育の推進 ・小学校、中学校教職員が連携し、校種を超え、それぞれの学校でティームティーチングによる道徳の授業を行った。教師にとってそれぞれの校種の児童・生徒の学びの様子を知ることができ、今後は、小中学校それぞれの授業のあり方について研究していく必要がある。 ・藤井寺市道徳教育推進教師連絡協議会主催の公開授業研究会を開催し、大阪府教育委員会より講師を招き、研究協議・指導助言を通して、教職員の道徳の授業力向上に努めた。今後も小・中学校の連携を密にし、心の教育、道徳教育の推進に努めなければならない。 ●さわやかあいさつ運動 ・幼稚園・小中学校はもとより教育委員会をあげて４月よりあいさつ運動に取組んでいるが、今後も引き続き、各校の特色を出しながら、学校・家庭・地域が一体となって、園児・児童・生徒の主体的な活動を取り入れた「さわやかあいさつ運動」を進めていかなければならない。 ●夢・志をはぐくむ小・中学生のための「藤井寺『ゆめ』セミナー」 ・国際理解、芸術、食育の３講座で実施した。参加者の５５人の内訳を見ると小学校５年生１７人、小学校６年生３１人、中学１年生が７人であった。中学生向けには、特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）「大学コンソーシアム大阪」が府教委を通して、府下の様々な大学等の教育機関と連携した「大阪中学生サマー・セミナー」を実施しており、講座数も非常に多く、幅広い生徒のニーズに応えており、藤井寺市からは、４５人の生徒が参加している。中学生に関しては、この「大阪中学生サマー・セミナー」の活用を促進していくことを考えることも必要である。 また、小学生に関しては、後述する、「ゆめ・心のプロジェクト　ドリーム・プレゼンター学校派遣事業」がキャリア教育の観点からも効果的に実施されており、今後はこの事業を充実、推進していきたい。 ●夢・志をはぐくむ小学生のための「ゆめ・心のプロジェクト　ドリーム・プレゼンター学校派遣事業」 ・小学校の５年生の児童に対して、「今、学校で学んでいることの意義」を理解させるとともに、「自らの将来の夢、志を抱き、その夢に向かって努力することの大切さを感得させる」ことを目的に実施し、自分の夢・志を追い求めて努力することの大切さをメッセージとして伝えることができた。次年度も継続して、５年生の児童に対し、事業を実施していきたい。 ●藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業 ・講座を受講した中学生は、防災に関する知識や技能を習得するとともに、万一の災害発生時には講習内容を生かして、防災リーダーとしての役割を果たしたいという自尊感情が芽生え、校内にも広く伝えようという意識が育った。 ●藤井寺市・山添村の小・中学校交流事業 ・交流を行った児童・生徒は、お互いの学校や郷土について理解を深めるとともに、自分たちの学校や町・村についての誇りを持つ契機とすることができた。 ・今後も、市内各小・中学校が交流事業に取り組むことで、児童・生徒の「我が学校」「我が町」に対する誇りの気持ちを育てていく。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
いきいきスクール実施回数	52 回	52 回	60 回

施　　策　　名	9　幼児教育の充実

総合計画における位置付け	節名称	（2）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	1）学力向上に向けた取り組みの推進		

平成 26 年度実績

●特色ある幼稚園づくり

・幼稚園は、学校教育法に定められた教育機関で、「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。」ことを目的とする。その目的達成のために市内７園が下記の研究主題を設定し、特色ある園づくりに取り組んだ。また、併設する小学校とは、給食や水遊びの交流、体験入学など、年間を通じて連携を深めている。

幼稚園名	研究主題
藤　幼	豊かな表現力を身につける ～様々な絵本、物語を通して～
藤南幼	子どもの育ちと食育 ～食育の重要性をふまえた確かな育ちとは・・・～
藤西幼	豊かな心と体の育成をめざして ～遊びや生活を通して～
藤北幼	ひらく　つなげる　輝く ～心と身体をはずませて～
道　幼	絵本と生活 ～共に学び、共に育つために～
道東幼	「ふれあい　つながる　心と心」 ～音楽活動を通してコミュニケーション力を育むために～
道南幼	「生きる力」を育てる ～子どもの確かな成長をめざして～

点検及び評価

●特色ある幼稚園づくり・

・「絵本」「地域とのつながり」「食育」「音楽活動」「人間関係（コミュニケーション）」等をテーマに「特色ある幼稚園づくり」に取り組んだ。

・テーマと成果

「絵本」：子どもの実態に合わせて多くの絵本を読む機会の提供

「地域とのつながり」「人間関係」：周りの大人や友達と関係を築いていく力の育成

「食育」：野菜の栽培や親子クッキングを通して、苦手な食べ物を克服していく力を育てるとともに感謝の気持ちを育む。

「音楽活動」：豊かな感性と表現力を育む。

・幼稚園が地域や園児の特徴や現状にあった教育（保育）を進める「特色ある幼稚園づくり」により、園児が今まで以上に自分の個性に合った教育（保育）を受けることができるようになった。今後は、各幼稚園の取組みを地域や保護者にさらに広く周知し、公立幼稚園の良さをアピールすることにより就園率の向上を図る。

・「特色ある幼稚園づくり」のために、地域の素材や人材を活用することにより、保育の内容がより豊かになり、各園の教育を地域に発信することができた。

・今後も本事業を通じて各幼稚園の教職員が自分の幼稚園の在り方を検証し、創意工夫を凝らした実践力を身に付けることができるよう指導していく。
そのことによって幼稚園は活性化し、教育（保育）の質を向上させていく。

・子ども園開設に向け、質の高い幼稚園教育を維持・向上するため、幼稚園・保育所・関係部署との協議を深め、子ども園のカリキュラム作りに取り組んでいく。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
就園率	35%	33%	35%

施　　策　　名	１０　不登校児童・生徒の支援

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	２）不登校児童・生徒への対応		

平成 26 年度実績

●スクールカウンセラー配置事業(府事業)

臨床心理士の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして、市内３中学校に配置し、不登校や問題行動に悩む児童・生徒やその保護者、教職員に対して、カウンセリング等による支援を行った。

配置回数：各中学校へは週１回（６時間勤務）

年間 35 回（うち、市内各小学校へ６半日配置）

相談対象	児童・生徒	保護者	教職員	合計
小 学 校	35	61	102	198
中 学 校	37	21	90	148
合　　計	72	82	192	346

●スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉に関して専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を各小・中学校へ派遣し、児童・生徒が抱える問題に対して、福祉の観点から、見立て（アセスメント）とプランニングを行った。

（派遣回数）

○市費によるＳＳＷ・・・・・・年間６７回

○府から派遣されたＳＳＷ・・・年間３５回

また、学校生徒指導担当、スクールカウンセラーとも連携を図り、校内チーム支援体制を組織し、学校組織として、生徒指導の問題解決にあたった。

また、学校のケース会議にスクールソーシャルワーカー、関係諸機関、保護司が参加し、広角的な支援を行うことができた。

●適応指導教室（ウイング）

市民総合会館別館で、月・火・木・金曜日に適応指導教室（ウィング）を開設し、指導員１名、指導協力員５名を配置し、心理的または情緒的な原因によって登校できない児童・生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援した。

また、各学期に親の会を開催するなど、日常の活動の報告とともに、保護者の思いや意見などを聞き、家庭との連携を深めた。

	小学校	中学校	合 計
入室児童・生徒数	5	7	１２
学校復帰者数	4	5	9

（平成２７年３月３１日現在）

●藤井寺市いじめ防止基本方針の策定

藤井寺市では、平成２５年６月２８日に公布された「いじめ防止対策推進法」（平成２５年法律第７１号。以下「法」という。）第 12 条の規定及び国のいじめの防止等のための基本的な方針（以下「国の基本方針」という。）に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「藤井寺市いじめ防止基本方針」を平成２７年１月に策定。

・藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会条例（平成２７年４月１日施行）

・藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例（平成２７年４月１日施行）

点検及び評価	●スクールカウンセラー配置事業(府事業) 　個別の児童・生徒や保護者、教職員への相談活動が定着し、自発的にカウンセリングを希望する人が増加している。中学校においては、校内適応指導教室へ通う生徒のニーズも増えている。また、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣もニーズが高まり、定例日以外で臨時のカウンセリングも行った。 　相談内容では、不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながった。 　現状から、児童・生徒・保護者に対し、本事業についてさらなる周知を図るとともに、小学校でカウンセリングを受けていた児童が中学校へ入学してもスムーズにカウンセリングが実施できるよう、校種間連携の強化を進める。 ●スクールソーシャルワーカー活用事業 　各小・中学校において、継続してケース会議に参加し、見立て（アセスメント）とプランニングを行いながら、問題解決に努めた。 　ほぼすべてのケースにおいて、学校と子ども家庭センター・市長部局等の関係諸機関との連携を図ることができた。 　市内の生徒指導研修会を実施し、見立て（アセスメント）とプランニングにかかわって、配慮を必要とする園児・児童・生徒の見立てや対応の方法について教職員が学習した。 　また、来年度は、年間を通してＳＳＷの観点から学ぶ「いじめ」や「不登校」等のテーマに応じた研修の実施について検討していきたい。 　藤井寺市要保護児童等対策地域協議会にスクールソーシャルワーカーが構成員として参加し、各学校園における見立て（アセスメント）・プランニングの際の参考となっている。 　今後は、スクールソーシャルワーカーの助言を参考に、学校が主体となり組織的対応ができるよう、校内体制を構築し、児童・生徒の環境改善を図っていく必要がある。 ●適応指導教室（ウイング） 　学校復帰に向けて、不登校傾向にある児童・生徒に対して、学校生活への適応を促している。指導員・協力員が個別に関わりながら、児童・生徒との信頼関係を築いている。その中で児童・生徒が指導員・協力員に学習や進路について相談したり、悩みを打ち明けることができる安心した居場所となっている。また、適応指導教室の卒業生の来室が増え、現在入室している児童生徒との交流ができた。 　また学校におけるケース会議にも指導員が参加し、学校復帰につながったケースもあった。 　今後も、各校の生徒指導担当・担任等とつながる中で、適応指導教室と各学校の校内適応指導教室との連携を進め、児童・生徒の学校復帰等を含めた居場所作りに努めていきたい。 ●藤井寺市いじめ防止基本方針の策定 　　いじめ問題への対策を、市民がそれぞれの役割を自覚し、主体的かつ相互に協力しながら広く社会全体で進め、法により規定されたいじめの防止及び解決を図るための基本事項を定めること等により、市全体でいじめのない社会の実現をめざすことを目的としたいじめ防止対策を一層推進していく。 ・藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会の開催

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
不登校児童・生徒の学校復帰率	70%	75%	80%

施　策　名	１１　教育の情報化

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	３）情報教育の充実		

平成 26 年度実績

●ＩＣＴ活用教育サポート事業
学習に対する興味関心を高めるためにコンピューターや提示装置等、情報機器活用推進のため以下のような取り組みを行った。
・情報機器の授業での活用
・全小中学校で、デジタル教科書・問題データーベースソフトの活用
・各校で実施された ICT の活用事例を紹介
●各幼稚園・小中学校のホームページの充実
・適切なＨＰ更新を行うよう随時会議等で指導

点検及び評価

●ＩＣＴ活用教育サポート事業
【教職員ＩＣＴ活用能力について】
・下記グラフは、学習に対する興味関心を高めるためコンピューターや提示装置等を活用して効果的に提示することができる本市の教職員の割合である。
（「できる」「わりとできる」と答えた教職員の割合・・・小学校約 88%
中学校約 66%）
（平成 26 年度学校における教育の情報化に関する実態等に関する調査より）

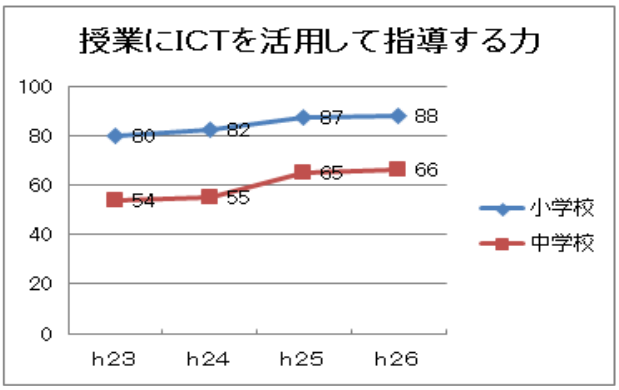

・今回の数値は、平成 25 年度とほぼ同じ程度で推移し、小学校は高い割合であるが、中学校のＩＣＴ活用の割合は６６％と課題である。これは、中学校の各教室には大型テレビ等 ICT 環境がないことも影響していると考えている。

（平成 26 年度に市内小学校 5 年生に実施したＩＣＴ活用アンケートより）

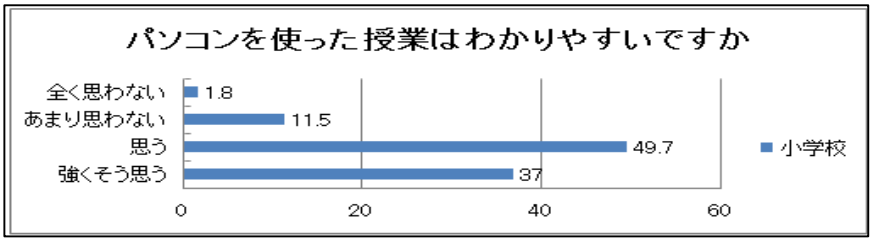

・上記グラフは、「パソコンを使った授業はわかりやすいですか」に「わかりやすいと思う」と答えた児童の割合である。
・「強くそう思う」「思う」で 86.7%と高い割合を示した。児童生徒の学習に、ＩＣＴ活用が有効に働くと考えられ、今後、タブレット等ＩＣＴ活用を研究推進していくことが課題である。
●各学校園のホームページの充実
・幼稚園、小・中学校ホームページ公開による積極的な情報発信を行っているが、その充実度には差がある。また情報発信の即時性や信頼性にも課題がある。今後は、新たな情報発信ツールに教育現場が対応するため、校務支援システムの研究を進めていくことも課題になる。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
パソコンを活用し授業を実施した教職員の割合	76%	77%	100%

施　策　名	１２　国際化への対応

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	４）国際理解教育の充実		

平成 26 年度実績

●外国人指導助手（ＡＬＴ）の活用

平成２４年度から中学校新学習指導要領の実施に対応するため、中学校区にＡＬＴを配置し、中学校区での小・中学校の連携を進めた。

中学校区	小学校
藤井寺中学校	藤井寺小学校、藤井寺南小学校、藤井寺西小学校
道明寺中学校	道明寺小学校、道明寺東小学校、道明寺南小学校
第三中学校	藤井寺小学校、藤井寺北小学校、道明寺小学校

●外国語活動推進サポーター（各小学校１名の計７名）

小学校５・６年生の外国語活動のための地域ボランティアによる外国語活動推進サポーターを活用し、児童への学習効果を高めることを積極的におこなった。

●小・中学校連携の推進

・各小・中学校代表者による英語教育推進委員会を組織し、話し合いを通して一定の方向性を導き出し、小学校における外国語活動のカリキュラムの作成や教職員対象の外国語活動研修などを行った。また、藤中校区では、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」の事業を活用して、事業実施のための加配の中学校英語教諭が小学校で授業を行い、小中間のギャップを無くす取り組みを実施し、その成果を市全体に広めている。

点検及び評価

●外国人指導助手（ＡＬＴ）の活用

・ＡＬＴを市内の全小学校に一年間を通して配置する事により、子どもたちは日常的に異文化にふれ、国際感覚を養うことができた。また、ＡＬＴとの関わりの中で、ネイティブの発音・音声を聞き、言語感覚を高め、コミュニケーションの素地を養うことができた。

・中学校の英語活動を充実させるため、各中学校にＡＬＴを配置し、外国語活動と中学英語のギャップ解消に向けて指導担当者とＡＬＴの授業での連携強化と小中一貫したカリキュラム作りを、会議を重ねて、さらに進めていく必要がある。

また、文部科学省が平成２５年１２月１３日に公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の内容から、中学校の英語教育により積極的にＡＬＴを活用する必要があり、そのためには、ＡＬＴの増員を図っていく必要がある。

●外国語活動推進サポーター

小学校外国語活動でのコミュニケーション力の充実のため、地域ボランティアを各小学校へ配置して、一人ひとりを大切にし、外国語活動の学習効果をより高めることができた。さらに効果的な支援方法を考えていく必要がある。

●小・中学校連携の推進

・小・中学校の教職員が連携し、外国語活動のカリキュラムの作成や評価等の意見交換を通して、校種を超えた理解を深めることができた。

・英語教育推進委員会の中で、いきいきスクールでの成果を広め、小学校の「外国語活動」から中学校の「英語」への段差の解消につなげ、ALT を有効かつ適切に活用した担任中心の外国語活動にしていくように取り組んでいく必要がある。

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
ＡＬＴ事業実績時間数	1,995 時間	1,995 時間	3,325 時間

施　　策　　名	１３　世界遺産学習の推進

総合計画における位置付け	節名称	（２）豊かな心と「確かな学力」の育成	所管課	学校教育課
	主要施策	５）　「藤井寺」を誇りに思う教育の推進		文化財保護課

平成 26 年度実績

●世界遺産学習の実施

わが町藤井寺に誇りを持ち、文化財を大切に守ろうとする心を育むことを目的に、教育課程に位置付け実施した。市内の全ての小学校において６年生を対象に 10 時間程度の授業を実施し、内１時間は文化財保護課専門職員による出張授業を行い、市内の発掘調査で出土した埴輪や土器に直接触れる機会を持つことができた。さらに藤井寺市観光ボランティアに協力してもらい、現地でのフィールドワークも取り入れている。

また、平成２５年度からは、世界遺産学習の展示会をシュラホールで実施し、市民の方々にも広く発信した。

世界遺産学習授業延べ時数変遷図

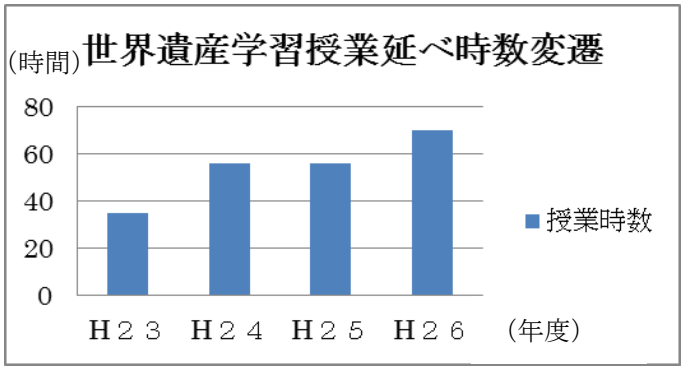

点検及び評価

●世界遺産学習の実施

文化財保護課専門職員による出張授業を通して、古代の埴輪や土器に興味関心を持ち、自分たちの身近な所に貴重な歴史的遺産が残されていることを知るきっかけとなった。また、視覚障がいのある児童への指導では、世界遺産登録推進室が作成した３Ｄ模型を活用して、全体指導及び個別指導を行い、「藤井寺」を誇りに思う教育の推進を図った。

平成２４年度からはフィールドワークも取り入れている。歴史遺産を実際に見て、その場で説明を聞くことで、児童は実感を持って理解し、身近なものとして受け止め、児童に地域を大切に思う心を育むことができた。

さらに、この学習を通して児童が得たものを、新聞やホームページ、絵等にまとめ、展示会を開催し、市民に学習の様子を発信した。今後はさらに多くの市民に広く学習の様子を発信していく方法を考えていく必要がある。

また、小学校での世界遺産学習の効果を中学校でも高めていく必要性があり、今後は中学校での世界遺産学習の効果的な実施方法を考え、推進する必要がある。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
授業延べ時数	56	70	70

（２）豊かな心と「確かな学力」の育成【学識経験者の意見】

○　平成２３年度から３年間､食育委員会を中心に学校現場と教育委員会が導入に向けて協働して準備を進め、平成２６年４月より中学校給食がスムーズに実施できたことは大いに評価できる。今後は、特段にアレルギー疾患への適切な対応や学校における食育の取り組み等をさらに推進していくことが求められる。

○　学校図書館支援事業の一環として､各学校に１名の学校司書の配置を週２日から週３日に増やしたことにより、教職員・学校司書・学校図書館支援ボランティアが協力し、学校図書館が、読書センター・情報センターとしての機能を向上させ、児童・生徒の読書活動、調べ学習への支援等の機会が増えるよう学校図書館教育、さらには読書習慣の充実を図られたい。

○　藤井寺市学力向上推進支援事業では、市内全小中学校を指定し、平成２６年度～２９年度の４年間にわたって、中学校区別に授業力向上、特色ある取組等を研究テーマに学力向上につなげる教育活動作りに取り組んでいくと聞いている。焦点を明確にし、一丸となって取り組むことで成果を挙げてほしい。また、長期にわたる研究成果を中学校別にまとめ、市内全幼稚園、小学校、中学校という１１年間を見通した学力向上推進の研究成果を挙げることを期待する。

○　教職員研修では、学習指導要領の重点事項や、学力学習状況調査等の今日的な多種多様な課題、さらに学校だけでは解決できない子どもたちを取り巻く教育課題を踏まえ、夏季休業中に研修として１１講座を実施し、４７９名が参加したと聞く。また採用６年目までの教員に、基礎的資質に関する研修を行うとともに、特に２年目教員に対しては、「指導教諭模範授業研修」を実施するなど、それぞれのキャリアに応じた課題をテーマに教職員の資質向上を図られている。教職員の授業力向上、資質や使命感の向上は、市教育委員会としても喫緊の課題であり、今後さらに効果のある取り組みを図られたい。

○　市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が一堂に会し、授業改善をテーマに藤井寺市教育フォーラムを開催したことは非常に意義深い。特に、授業を進める上で「あいさつ」「ほめる」「なぜかな？と考えさせることをきまりにする」等具体的な教員としての授業の進め方を師範授業で示していただいたと聞いている。師範授業後の講演会では、子ども理解を進めながら授業改善する大事さや、他にも「教材研究力」「学習指導力」「教師の人間性」いずれも大事であるが、特に「教師の人間性」が一番大事だという当然のことを再確認できたことは、教職経験の少ない教職員が増えている中、有意義であったと思われる。さらにこのような取組みを進め、市全体で教職員の指導力向上に努められたい。

○　全小学校の５年生を対象に、「ゆめ・心のプロジェクト　ドリーム・プレゼンター学校派遣事業」を実施し２年目となる。藤井寺市にゆかりがあり、自分の夢・志をかなえた人や自分の夢や志を追い求めて努力することの大切さを伝えることができる人を講師として招聘し、講演をいただく教育活動となっている。本物の学びを体感する機会となり、講師のメッセージが子どもたちに伝わり、夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、未来を切り開いていく素地を養える機会となっていることは評価できる。今後も継続し、子どもの夢を持つ心の育成の充実を図られたい。

○　藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業では、市内中学生を対象に、講義や訓練等の体験学習を通して、防災に関する知識や技能を習得し、災害対応能力を身に付け、「自分の命は自分で守る」という責任感・自尊感情を高めるとともに、他者を思いやる心や郷土を守る心（郷土愛）を育む取り組みは、今年度で３年目となる。災害が生じた地域での中学生・高校生の活躍は、テレビ、新聞等マスコミ報道で見聞きすることが多い昨今、この藤井寺ジュニア防災リーダーの育成事業実施の意義は大きい。

○　市内７幼稚園すべてにおいて、それぞれ研究主題を設定し、特色ある幼稚園づくりに取り組み、教育目標の達成に努めている。また、併設されている小学校との間で、園児・児童、教職員が連携を深めるための交流事業を実施し、園児の小学校生活への円滑な移行に努めている。道明寺こども園開園に向けてこども園における幼児教育の充実を目指すためにも、市内全幼稚園で質の高い幼稚園教育の維持・向上に向けた取組みを進めていくことが重要である。何よりもその必要性を市全体で確認し、取り組みを進めていただきたい。

○　スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーと学校が三位一体となって、不登校等支援が必要な児童・生徒への効果的な活用及び要請が高まっている。平成２６年度より、市独自でスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題に対して、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、個別支援を継続的に行うことが昨年度よりできたと聞いている。今後、ますます学校現場において、スクールソーシャルワーカーの必要性が高まることが十分に予想される。更なる事業の充実と拡充を図ることを望む。

○　平成２５年６月２８日に公布された「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「藤井寺市いじめ防止基本方針」を平成２７年１月に策定した。関係組織を条例で制定したことも評価したい。教育委員会だけでなく、市を挙げていじめ防止に取り組むよう期待する。

○　小学校５年生に実施したＩＣＴ活用アンケートから、「パソコンを使った授業は分かりやすいですか」について 86.7%の児童が「強くそう思う」「そう思う」と答えている。児童生徒の確かな学力の育成を図るため、さらに教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図るとともに、ＩＣＴを活用した授業実践を行う体制の構築を進めていただきたい。特に中学校のＩＣＴ活用授業の実施に向けての環境づくりの整備が課題である。

○　各小・中学校を代表する英語教育推進委員会を組織し、小・中学校が連携した系統的な授業づくりを進めた。外国人指導助手（ＡＬＴ）の活用をはじめ、中学校英語教諭が、小学校の外国語活動の授業を行い、小・中学校間の段差の解消に努め、その成果を市全体に広めたと聞いている。豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性、積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバルな人材育成が、今後重要となってくる。ぜひ、小・中学校を通した外国語活動、英語教育の取り組みの更なる充実を進めていただきたい。

○　古市古墳群の世界遺産登録を推進している藤井寺市は、市独自で作成した「世界遺産学習ノート」を用いて、「郷土に誇りを持つ」「郷土を愛する心を育てる」ことをねらいとした参加体験型の世界遺産学習を積極的に進めている。児童・生徒がわがまち藤井寺市の文化財に触れ、文化財保護課学芸員による出張授業や、観光ボランティア協力による市内「古墳めぐりフィールドワーク」など地域が主体的に取り組みについて支援する学習は、藤井寺市の文化財の次世代への継承へとつながり、地域の活性化や子どものアイデンティティの醸成を図る取り組みとなっている。小学生から中学生への継続的な取り組みとして中学校における世界遺産学習の実施などを新たに開発していくことを期待する。

施　　策　　名	１４　成人教育団体の育成

総合計画における位置付け	節名称	（３）行政活動への市民参加の拡大	所管課	生涯学習課
	主要施策	１）市民活動への支援の充実		

平成 26 年度実績	●市立学校園ＰＴＡ連絡協議会の活動 ・ＰＴＡ活動の振興を図ることを目的として、藤井寺市立学校園ＰＴＡ連絡協議会に２３８，０００円の補助金を交付した。 ・市立学校園ＰＴＡ連絡協議会の主催で、９月１３日（土）の教育講演会「自転車は世界を繋ぐ」を事務助成した。講師として、自転車でのアフリカ縦断を成し遂げられた 山田 美緒 氏を招き実施した。山田 氏は、アフリカ縦断に反対する周囲の人たちへの説得、自転車整備技術の習得、スポンサーの獲得等の問題解決の過程を語った上で、それらの経験をした上での親としての考え方を講演された。保護者・教職員を含め１５０名の参加があった。 ・各部会では、講演会「ケイタイ安全教室」、大阪市阿倍野防災センター施設見学、進路研修会等の取組みがあった。 ●藤井寺市連合婦人会の活動 ・藤井寺市連合婦人会の振興を図るために１００，０００円の補助金を交付した。 ・藤井寺市連合婦人会は年間を通じて編物及びリフォーム教室を実施し、毎回１１～２５名の参加があった。また、６月に石鹸作り及びゴキブリ団子作りを実施し、３０名の参加、１１月にみそ作りを実施し、７８名の参加があった。事務局として企画運営に関しての助言を行った。
点検及び評価	●市立学校園ＰＴＡ連絡協議会の活動 事業に補助金を交付することにより、家庭教育の充実と各地域での青少年健全育成活動を行うＰＴＡ活動の振興が図られ、子どもを取り巻く社会情勢、友だちとの関わり、携帯電話の扱い、防災、進路等、子どもの教育について理解を深めることができ、活動に役立ったとの声があった。 ●藤井寺市連合婦人会への支援 女性対象教室事業に補助金を交付することにより、市内の女性の地位と教養を高め、明るい地域づくりのための活動を推進している藤井寺市連合婦人会の振興が図られた。

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
学校園ＰＴＡ連絡協議会教育講演会参加者数	１８０名	１５０名	２００名

施　　策　　名	１５　図書館ボランティアの育成

総合計画における位置付け	節名称	（３）行政活動への市民参加の拡大	所管課	市立図書館
	主要施策	１）市民活動への支援の充実		

平成 26 年度実績

●子どもの読書推進のため 、おはなし会の語り手を養成する講座を開催
①ストーリーテリングステップアップ講座（全４回）受講生　９２名
②ストーリーテリング指導者研修会　（全３回）受講生　６５名
（決算額：６９，０００円）
「藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん」人数３５名

●視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成
①朗読講習会（初級）　（全１０回）　受講生　１５６名
②朗読講習会（専門）　（全１０回）　受講生　２８３名
（決算額：２４０，０００円）
「藤井寺市朗読の会ひびき」人数３８名

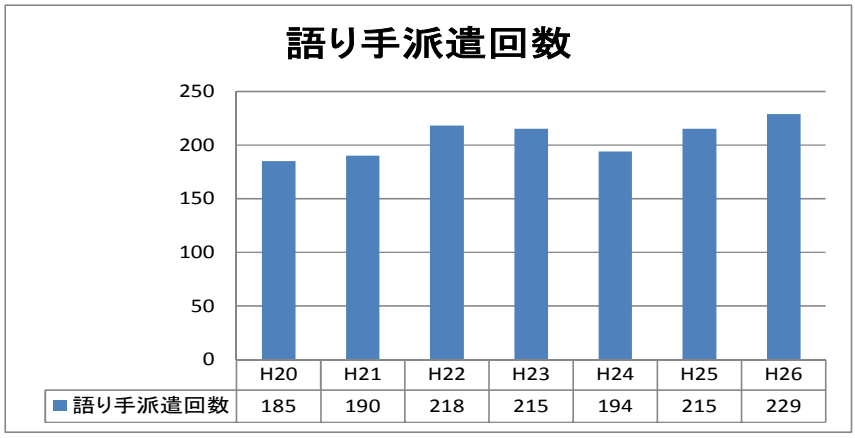

点検及び評価

●子どもの読書推進のため 、おはなし会の語り手を養成する講座を開催
平成２６年度は、活動中のボランティアの中でも、おはなしを語って日の浅いメンバーに向けステップアップ講座を開講した。また、指導者研修会では、大学教授を講師として招聘し、おはなしを語る上で必要な知識を得るべく、研修を行った。

●視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成
朗読ボランティアには、視覚障がい者を対象とした録音図書・雑誌製作をはじめとした障がい者サービスに協力をいただいているほか、「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や図書館行事などの児童向けの事業にも協力いただき、市民への読書支援に大きく貢献していただいている。
しかし、主要メンバーの高齢化やデジタル録音環境への移行もあり、新しいメンバーを確保することが急務である。今後は、朗読講習会（初級・中級）の講師を外部講師に依頼するなど、講座の内容の充実を図るとともに、ボランティアの人員を増やすため、３年サイクル（初級・中級・上級）入会を２年サイクルにすることを検討している。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
語り手及び朗読ボランティア人数	７０名	７３名	８０名

施　　策　　名	１６　地域青少年教育の推進

総合計画における位置付け	節名称	（３）行政活動への市民参加の拡大	所管課	生涯学習課
	主要施策	１）市民活動への支援の充実		

平成 26 年度実績	●こども会育成連絡協議会への支援 ・子どもたちの健やかな成長と、青少年の健全育成を推進する団体として、藤井寺市こども会育成連絡協議会に補助金を交付するとともに、活動の充実に向けた支援を行った。 ・こども会育成連絡協議会には市内の１２のこども会が加入しているが、未加入のこども会も多く、「市こ連とは？」として、従来白黒の広報紙をカラー刷りに変更するなどし、周知、勧誘活動に努めた。 ・事業としては、市と共催し、中学生対象中学生クラブ（参加者７０名）、小学５～６年生対象小学生クラブ（参加者７１名）、中学生クラブ・小学生クラブ生を対象にファイナルキャンプを実施した。（参加者１９名） ・当該協議会が会議を行う際に、生涯学習センターの部屋を提供しているなど、こども達を育成する協働のパートナーとしての事業協力を行っている。 ●青少年リーダー協議会への支援 ・当該協議会は、独自事業として、「小・中学生合同キャンプ」を実施し、また市主催事業やこども会育成連絡協議会などが行う各種事業、指導協力を行っている。その他、地域のこども会（単位こども会）事業に対しても指導者として参加協力を行うなど、多岐に渡る活動を通じて、市の青少年教育に貢献した。 ・青少年指導者養成講習会等の修了者に対し、実践活動の場として当協議会を紹介するなどし、人材発掘の支援を行った。 ・青少年を育成する協働のパートナーとして、当該協議会が会議を行う際に、生涯学習センターの部屋を提供しているほか、独自事業の受付窓口業務を担うなどの事業協力を行っている。
点検及び評価	●こども会育成連絡協議会への支援 ・地域の青少年教育を推進していくためには、各青少年団体の自主的な活動を支援していくことが有効であり、地域のこども会（単位こども会）育成会の連合体であるこども会育成連絡協議会と行政は、協働関係にあるが、一方で、市内全域でのこども会数や未加入率の減少は大きな課題である。このことに関しては、学習塾やスポーツ活動への参加など、こども達の学校外活動の変化が大きな要因であると思われる。しかしながら、地縁を基盤にしたこども達の自治、親睦活動もこども達自身の成長に欠かせない要素であることから、保護者に対し、広くＰＲしていく必要がある。 ・こども会育成連絡協議会は、地域のこども会（単位こども会）の活動支援が大きな目標であるので、このことを踏まえ、単位こども会を起点としたこども会活動の在り方を検討する必要がある。 ●青少年リーダー協議会への支援 ・青少年リーダー協議会は、育成部と事業部で構成され、内部研修の機会も適時設けており、心身ともに健全な青少年指導者の育成に役割を果たしているものと考えている。 ・同団体は、補助金制度等検討委員会の提言をもとに、平成２１年度より、市から補助金の交付を受けておらず、構成員の会費による自主運営を行っている。今後の活動の発展のためには、他のＮＰＯ法人等を参考に、行政から独立したかたちでの新たな財源の確保と新しいパートナーシップの在り方も考慮する必要があると思われる。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
市こ連全事業参加子ども数	１７４名	１４１名	２００名

施　　策　　名	１７　地域教育推進連絡会の活動

総合計画における位置付け	節名称	（３）行政活動への市民参加の拡大	所管課	学校教育課
	主要施策	２）市民主体による行政活動の仕組みの整備		

平成 26 年度実績

●地域教育推進連絡会の活動

各小・中学校区で地域教育推進連絡会を組織し、地域と学校をつなぐ活動等を企画し、連携を深めるための事業を実施した。

校区フェスティバル、緑化・美化活動、学校図書館の環境整備、見守り活動、学校施設の開放等、子どもたちのために地域・学校・保護者が力を結集し、児童・生徒が参加する活動を中心に三者協力のもと企画し実施した。

学校名	主な活動事業内容
藤井寺小学校	緑化活動・見守り活動・学校図書館の開放 わくわくランド
藤井寺南小学校	にこにこタイム・にこにこフェスティバル 校庭の芝生化維持管理
藤井寺西小学校	運動場・図書室・学習室土曜開放(年間) 校庭の芝生化維持管理 ディスクゴール大会・ドッチビー大会
藤井寺北小学校	縄跳び指導・エアロビクス体験 お話会・和紙工作教室・藤北フェスタ
道明寺小学校	道小フェスティバル 昔遊び指導
道明寺東小学校	子どもネットワークフェスティバル 見守り活動・縦割り地域清掃活動
道明寺南小学校	日本文化を学ぶ授業 道南っ子まつり・土曜日学校開放
藤井寺中学校	ふじねっとプラザ・クリーンアップ大作戦 花いっぱいプロジェクト・学校図書館整備
道明寺中学校	美化活動・学習支援・見守り活動 学校図書館環境整備
第三中学校	緑化活動・清掃活動・学校図書館環境整備 玉入れ大会

点検及び評価

●地域教育推進連絡会の活動

今後は、さらに組織的な活動を実施し、これまで以上に学校・保護者・地域が一体となって、子どもたちの健全育成を図るための事業の拡充を進めることが重要である。

・「学力向上、学力保障」・「生活指導」に関して、学校を軸にして『学校・家庭・地域』が連携を強め、子どもたちにどのような支援ができるのか、各学校の実態、主体性等を尊重した新たな活動を検討し、進めていくことが求められる。

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
地域教育推進連絡会参加者数	２２４人	４３７名	５００名

（３）行政活動への市民参加の拡大【学識経験者の意見】

○　ＰＴＡ活動に関しては、共働き世帯の増加などを背景に、加入率の低下やその活動の在り方がマスコミ等で取り上げられ、さまざまな論議を呼んでいる。この状況下可能な限り多くの保護者が参加でき、負担の公平性、事業の合理性、多様な意見を尊重する民主的な運営方法が求められている。各学校のＰＴＡによる連合体である市立学校園ＰＴＡ連絡協議会にあっても、こうしたことについて、協を深め、有意義な活動に高めていく必要がある。

○　学習塾やスポーツクラブなど、子どもたちの学校外活動の多様化や世話をする保護者の減少等で、こども会等の地域でのこども同士の活動の機会は大きく減少しているのが現状である。しかし、生活圏のこども同士、また大人とこどもで面識関係を築くこと、また、地域の活動に自らが参加することは、子ども自身にとって、貴重な経験をし、社会性を育む機会であることから、市こども会育成連絡協議会を通じて、こうした活動の意義を伝えていく必要がある。

○　市青少年リーダー協議会においては、行政の事業協力を得て自主事業を展開するなど、自律的な運営がおこなわれている。今後は行政が側面的な支援をすることで、市内の青少年健全育成を担うパートナーとしての役割が期待できるので、団体の自主性を尊重した支援に取り組む必要がある。

○　各小・中学校において地域教育推進連絡会が組織され、地域と学校の連携を深めるために、校区フェスティバルや、緑化・美化活動、学校図書館の環境整備などの活動を実施していることは、非常に有意義である。学校を核とした地域力強化の仕組みづくりと地域の活性化につながる多様な取り組みを進めることで、市全体で地域の将来を担う子どもたちの育成を図ることと推察する。活動を積み重ねる中で、新たな課題が出てくると思われるが、課題等は、学校・家庭・地域がともに共有し、確認しあい、課題解決に向け、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりの継承を今後も図っていくことが必要である。

○　語り手の市民ボランティアグループは、発足して 28 年目を迎え、基本的な知識・技能を習得しているメンバーも増えていることが覗える。平成 26 年度の指導者研修会は、講師として梅花女子大学の竹原教授を招聘し、より専門的な内容の講座を実施されたとのことだが、メンバーの更なる技能の向上が図られるような取り組みを、今後も検討していただきたい。

施　策　名	１８　施設の適切な維持補修

総合計画における位置付け	節名称	（４）スポーツを通じたコミュニティの活性化	所管課	スポーツ振興課
	主要施策	１）時代ニーズに対応したスポーツ施設の整備		

平成 26 年度実績

●施設の修繕

本市が管理する各種スポーツ施設のうち、経年劣化の著しい部分について、順次修繕を行い、利用者のよりよいスポーツ活動の環境作りのための整備を行った。

【屋外体育施設】

①津堂市民野球場安全ラバー改修　（決算額：　421,200 円）
②船橋河川敷野球場バックネット改修　（決算額：1,825,200 円）
③青少年グラウンド防球ネット改修　（決算額：　340,700 円）
④臨時駐車場ネットフェンス改修　（決算額：　432,000 円）
⑤大和川河川敷運動広場階段手すり設置　（決算額：　414,720 円）
⑥草刈機点検修理　（決算額：　69,940 円）
⑦その他緊急修繕　（決算額：　534,639 円）

【屋内体育施設】

①体育館北倉庫手動式シャッター修理　（決算額：　69,120 円）
②体育館通路天窓用網入ガラス入替え　（決算額：　118,800 円）
③プール女子トイレ改修　（決算額：　102,600 円）
④プール水槽内探傷器検査及び損傷部改修　（決算額：　162,000 円）
⑤貯水槽通気管ネット張替え　（決算額：　48,600 円）
⑥発電機設備及び変電機バッテリー更新　（決算額：8,964,000 円）
⑦プール更衣室外壁等改修　（決算額：2,155,680 円）
⑧プールろ過ポンプ及びろ材入替え　（決算額：3,148,200 円）
⑨高圧受電設備改修　（決算額：2,916,000 円）
⑩体育館屋根天窓遮光ネット設置　（決算額：　625,320 円）
⑪体育館雨漏り防止施工　（決算額：　886,680 円）
⑫プール出入口土間排水金具取替え　（決算額：　91,098 円）
⑬多目的室フローリング張替え　（決算額：　403,380 円）
⑭消防設備不良箇所改修　（決算額：　302,400 円）
⑮その他緊急修繕　（決算額：　797,589 円）

●施設の整備

サッカーゴール JR 用 2 台取替　（決算額：1,789,128 円）

＊日本スポーツ振興センター振興くじ助成金
スポーツセンター・青少年 B グラウンド
サッカーゴール取替事業（JR 用）1,789,128 円
（助成額 1,430,000 円）

●「公共施設マネジメント」にかかる施設調査

藤井寺市公共施設マネジメント推進のため、市民総合体育館等、対象施設の現況調査を行い、データベース化を行った。

また、担当課と施設所管課によるヒアリング調査も行われた。

点検及び評価	●施設の修繕 　各項目に関しては、平成26年度予算として計上し、計画どおり完了した。 　また、緊急による施設及び設備の修繕等も行った。 　今後ともあらゆる箇所で破損、故障が生じることが予想されるので、全スポーツ施設を再度点検し、優先順位を設けながら計画的な施設の整備を実施していく。 ●施設の整備 　日本スポーツ振興センター振興くじ助成金を活用し、大型備品（サッカーゴール）の購入を行うことができた。 　今後も継続してスポーツ施設全体にかかる大規模改修に向けて、施設・設備整備計画書を見直し、その整備にかかる費用を確保するために継続的に特定財源の確保に努める。 ●「公共施設マネジメント」にかかる施設調査 　平成２６年度から、藤井寺市公共施設マネジメントを推進していくにあたり、一元化管理の対象となっている施設と対象外の施設の双方に対し、改修や修繕の必要な施設並びに設備にかかる現状把握と今後の取り組み方法を継続協議していく必要がある。

成　果　指　標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度目標値
施設・設備整備計画書上の整備達成率（%）	６６．６	６５	１００

施　　策　　名	１９　スポーツ推進委員の活性化

総合計画における位置付け	節名称	（４）スポーツを通じたコミュニティの活性化	所管課	スポーツ振興課
	主要施策	２）総合型地域スポーツクラブの育成		

平成 26 年度実績	●各種事業における相互協力 スポーツ振興課が関連する事業について、年間を通じてスポーツ推進委員会等と相互協力を図りながら円滑な運営を行った。 ○主な実績内容 ①「Ｆｕｊｉりんぴっく２０１４」 スポーツ推進委員会が主催する小学生を対象とした陸上競技記録会の開催に際し、その運営協力を行った。参加者：１６７名 ②「ふじいでらノルディックウォーキング講習会」 市民を対象としたノルディックウォーキング講習会を開催し、スポーツ推進委員会の協力のもと、参加者の安全確保を含めた事業運営を行った。 ８回開催　参加者：１８６名 ③「体力テスト」 スポーツ推進委員会が主催する市民を対象とした「体力テスト」の開催に際し、その運営協力を行った。参加者：７４名 ④「藤井寺市民ニュースポーツフェスタ」 藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会が主催する市民ニュースポーツフェスタの開催に際し、スポーツ推進委員会と共にその運営協力を行った。　参加者：２９８名 ⑤「藤北チャレンジクラブ」 藤井寺北小学校が毎年開催している「藤北チャレンジクラブ」の開催に際し、スポーツ推進委員会に対し講師の派遣依頼を行った。 藤北小児童３０名に対し、計３回のニュースポーツ指導が行われた。 ⑥「南大阪駅伝競走大会」 南河内地区市町村教育委員会が主催する南大阪駅伝競走大会を開催し、スポーツ推進委員会の協力を得て、他市町村との連携を図りながら大会の式典全般及び総合的な運営を行った。 ⑦「２０１５　藤井寺市民マラソン大会」 市民マラソン大会の開催に際し、その後援団体であるスポーツ推進委員会と相互協力を図りながら参加者の安全確保を含めた事業運営を行った。 参加者：７９７名 ⑧その他委員の資質向上のため、各種研修会や実技講習会等の開催情報をスポーツ推進委員会に提供し、自主的に参加するよう促した。 藤井寺市スポーツ推進委員（定数：１５名以内） 平成２６年度の委員：１５名（内、男性７名、女性８名）
点検及び評価	●各種事業における相互協力 生涯スポーツの普及・振興を目的として、スポーツ推進委員が年間を通じて従事している活動内容は多岐にわたり、各種事業における市との協働体制も充実している。 今後も事業を実施する際には、その事業の企画段階からスポーツ推進委員の積極的な参画を促し、スポーツ推進委員会のますますの充実を図るとともに、委員個々のリーダーとしての自覚を促す。

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
ｽﾎﾟｰﾂ推進委員会主催事業への参加者数(名)	２０６	２４１	２８０

施　　策　　名	２０　小・中学校体育施設の開放

総合計画における位置付け	節名称	（４）スポーツを通じたコミュニティの活性化	所管課	スポーツ振興課
	主要施策	２）総合型地域スポーツクラブの育成		

平成 26 年度実績

●学校体育施設の開放

市内小・中学校の体育施設（運動場１０校・屋内運動場１０校）を開放し、市民で構成されたスポーツ・レクリエーション団体が、年間を通じて使用した。

運動場：土、日、祝日を開放。４３，６５８名が使用。

屋内運動場：平日の夜間及び土、日、祝日を開放。６０，０１１名が使用。

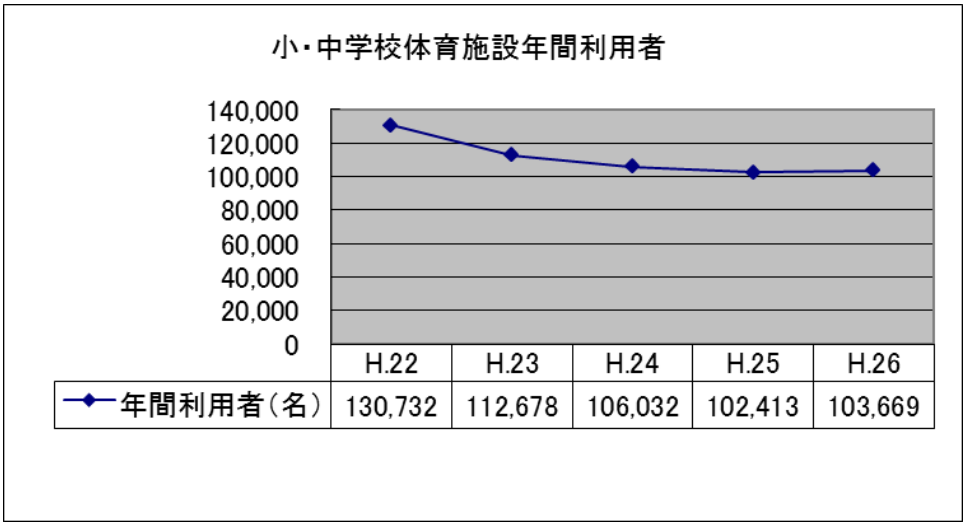

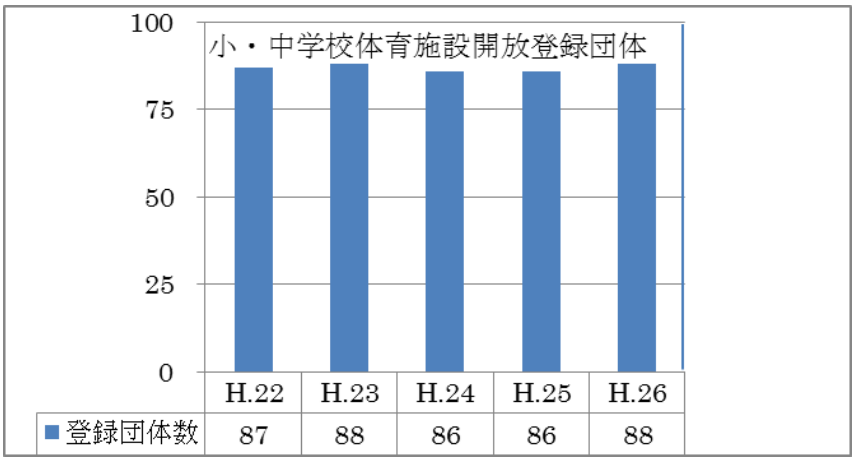

点検及び評価

●学校体育施設の開放

市内の小・中学校の体育施設を有効利用し、地域のスポーツ愛好者（団体）が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することができた。また、そのことにより、地域住民のスポーツの活性化と相互のコミュニケーションづくりに役立てることができた。

平成２２年度以降、耐震補強工事等により、一定期間開放使用ができない学校体育施設が数校あるものの、団体登録数に大幅な増減がみられないことから、地域スポーツ活動団体にとって学校体育施設に対するニーズの高さがうかがえる

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
小・中学校体育施設年間利用者数（名）	１０２，４１３	１０３，６６９	１０，５０００

施　　策　　名	２１　各種スポーツ事業の展開

総合計画における位置付け	節名称	（４）スポーツを通じたコミュニティの活性化	所管課	スポーツ振興課
	主要施策	２）総合型地域スポーツクラブの育成		

平成 26 年度実績

●トレーニング講習会の開催
　腰痛、肩こり予防のためのトレーニング方法やメタボリック症候群予防、解消のためのトレーニング方法など専門トレーナーによる講習会を開催した。
（年３回開催　講習会参加者：６５名）

●トレーニング相談会の開催
　市民総合体育館トレーニングルームを日常利用している市民を対象として、一定の時間専門トレーナーを常駐させ、トレーニング方法などの個人相談を受け付けた。(年４回開催　相談依頼者：２０名）

●ふじいでらノルディックウォーキング講習会の開催
　春季４回・秋季４回の計８回にわたり、市民を対象としたノルディックウォーキング講習会を開催した。
　日本ノルディックウォーキング協会専門トレーナーの指導により基本的な歩き方の練習の後、市内約４km のコースを参加者全員でウォーキングを実施した。
（年８回開催　参加者：春季：８９名　秋季：９７名）

●市民総合体育大会の開催
　市民が気軽に参加することができるスポーツ事業の普及促進を目的として、９月７日～１０月１８日の間、バレーボール、野球などの１７種目で市民総合体育大会を開催した。(主催：藤井寺市体育協会　後援：藤井寺市教育委員会、藤井寺市）
　（参加者：３，１７０名）

●藤井寺市民マラソン大会の開催
　市民の健康と体力の向上を図り市民相互の親睦を図ることを目的として、「２０１５　藤井寺市民マラソン大会」を石川河川敷サイクルロードを利用して開催した。(主催：スポーツフェスティバル実行委員会、藤井寺市教育委員会、藤井寺市）
　（参加者：７９７名）

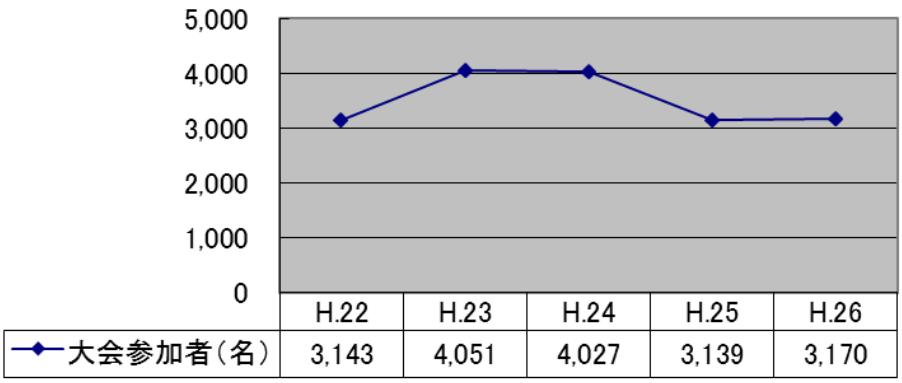

点検及び評価	●トレーニング講習会の開催 　基本的な講習内容が腰痛予防あるいは肩こり防止など日常生活に密接に関わっている身体の問題であることから受講者の関心も高く、ほぼ予定していた受講人数となっている。 　今後も継続して進めていく。 ●トレーニング相談会の開催 　トレーニングルームを日常的に活用している市民を対象としているため、相談依頼者数は少ないものの、一定の時間帯ではあるが、専門トレーナーが常駐していることに対しては利用者から高評価を得ている。 　これまで４回とも同じであった相談会の実施曜日を、すべて異なる曜日に変えたことにより、幅広い利用者に相談会を実施することができた。 ●ふじいでらノルディックウォーキング講習会の開催 　春季・秋季を通じて８回の講習会を開催し、多くの市民から高評価を得ることができた。 　また、文化財保護課職員の協力を得て、ウォーキングコース途中の古墳や史跡に関する歴史や言い伝えなど、参加者に興味を持っていただけるよう、同職員による説明をコース途中ではさみながらウォーキングを実施した。 　平成２７年度以降も継続して実施していくとともに、ウォーキングコース及び実施回数等の再検討を行い、ノルディックウォーキングに対する市民の関心を高めていく。 ●市民総合体育大会の開催 　市民総合体育大会については前年度と比較してわずかではあるが参加者が増加し、各競技種目とも円滑な運営を行うことができた。 　平成２７年度以降についても主催者である体育協会と連絡調整を密にし、参加者の更なる増加を図っていく。 ●藤井寺市民マラソン大会の開催 　「２０１５　藤井寺市民マラソン大会」については、体育協会及びスポーツ推進委員をはじめ、教育委員会各課職員の協力を得て、無事開催することができた。 　今大会の実施に際し、さまざまな反省点や改善箇所を検証し、実行委員会と協議しながらひとりでも多くの市民が気軽に参加することができるマラソン大会となるよう努めていく。 　また、この事業については市も主催団体となっていることから、全職員を対象に更なる協力を要請していく。 主な反省点・改善必要箇所 　・監察員の配置ポイントに配置してもらう時間から、実際に選手が出発するまでの時間が長すぎた。 　・昨年度に引き続き、教育委員会事務局各課の職員の協力を得たが、全体的に運営スタッフの人数に余裕がないため、全職員を対象に更なる協力もお願いしたい。 　・各部門の出発予定時刻についてはある程度の余裕をもって設定していたが、それでも最終走者のゴールが遅かったため、次の部門の出発時刻が遅れてしまった。 　　ある程度の選手がゴールしたら、ランナーの安全確保を行いながら、予定通り出発させたい。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
市民総合体育大会参加者（名）	３，１３９	３，１７０	３，５００

施　　策　　名	２２　スポーツを通じた交流事業

総合計画における位置付け	節名称	（４）スポーツを通じたコミュニティの活性化	所管課	スポーツ振興課
	主要施策	２）総合型地域スポーツクラブの育成		

平成 26 年度実績

●山添村との交流事業

山添村との交流事業として、夏期に少年軟式野球交流事業及びゲートボール交流大会を山添村で開催し、役員、保護者等の関係者を含め、両市村合わせて少年軟式野球交流事業については７６名、ゲートボール交流大会については８０名の参加があった。

●大阪府体育連合との連携

大阪府体育連合との共催事業である大阪府総合体育大会南河内地区大会を各市町村体育協会の主管により実施した。（南河内地区大会参加者：１，３２２名）

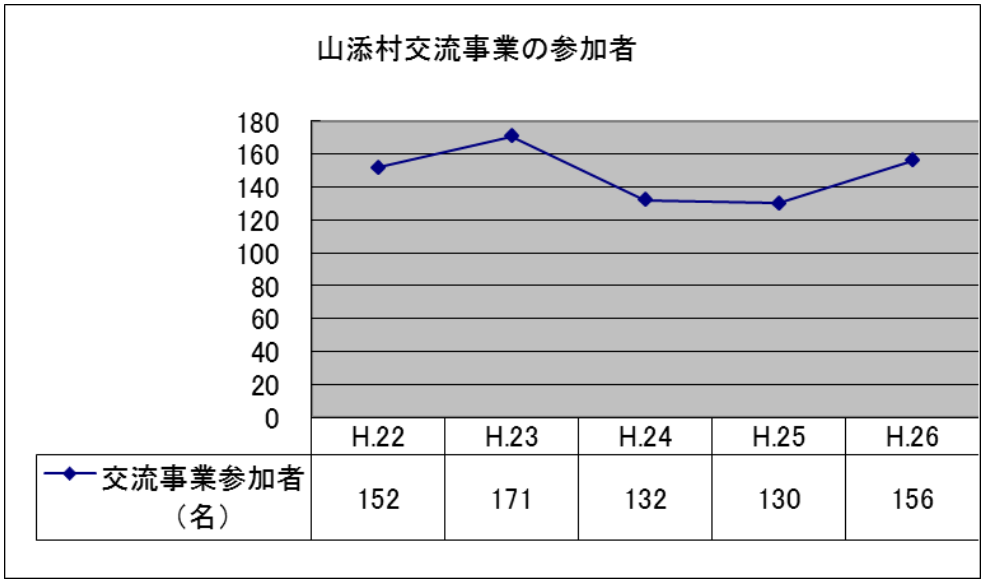

点検及び評価

●山添村との交流事業

少年軟式野球交流事業に関しては、山添村の参加児童が少なく１チームを構成するのが精いっぱいで今後もチーム編成に苦慮することが予想される。

また、ゲートボール交流大会に関しては逆に本市のチーム数が減少し、両市村のチーム数の不均衡状況が続いている。（平成 24 年度～平成 26 年度：藤井寺市 4 チーム山添村８チーム）

今後これらの種目による交流事業を継続していくのかどうか再度検討していく。

●大阪府体育連合との連携

大阪府総合体育大会で実施される各種目に南河内地区の競技スポーツ団体が参加することにより、スポーツを通じた広域的な相互交流を図れた。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
山添村交流事業の参加者（名）	１３０	１５６	１５０

施　　策　　名	２３　ニュースポーツの普及・振興

総合計画における位置付け	節名称	（４）スポーツを通じたコミュニティの活性化	所管課	スポーツ振興課
	主要施策	３）ニュースポーツの普及		

平成 26 年度実績

●市民ニュースポーツフェスタの開催

藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会主催による、「市民ニュースポーツフェスタ」を１１月に開催し、そのメイン種目として、「フロアカーリング競技大会」を実施した。

また、多目的室では「吹き矢体験」、プールサイドでは「ノルディックウォーキング体験会」を実施した。（市民ニュースポーツフェスタ参加者：２９８名）

●ニュースポーツの普及

年間を通じてスポーツ推進委員と連携し、市内各地域において各種ニュースポーツの指導と紹介を行った。

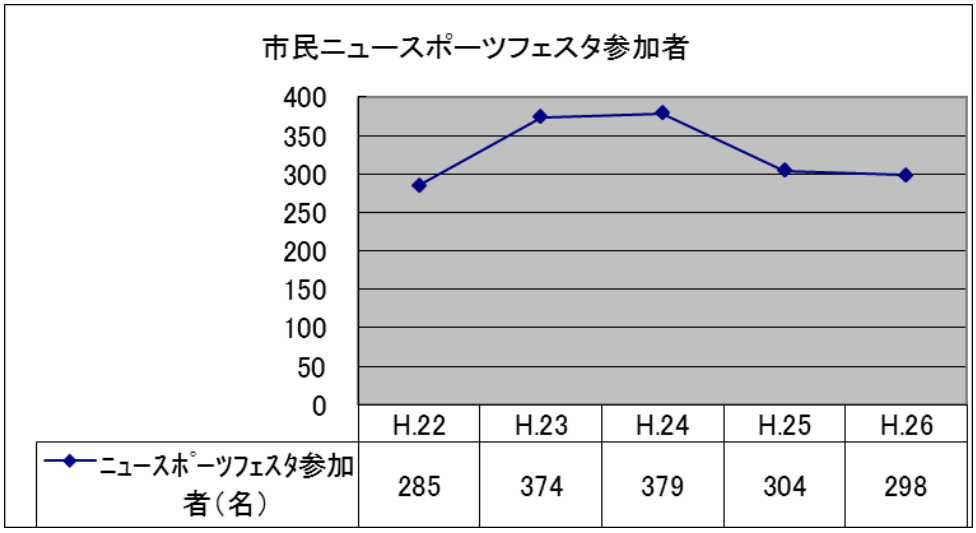

点検及び評価

●市民ニュースポーツフェスタの開催

誰もが気軽に参加することができるニュースポーツの事業を開催し、ニュースポーツの普及、振興が図られた。

今回で４回目となるノルディックウォーキングに関しては今年度、「ふじいでらノルディックウォーキング講習会」という形で８回講習会を開催したこともあり、市民ニュースポーツフェスタの中ではノルディックウォーキングの基礎的な歩き方の紹介を行った。

●ニュースポーツの普及

地域への指導、紹介活動に関してはスポーツ推進委員の役割の中でも大きな割合を占めているので、今後とも地域からの要望に応じた活動を実施していく。

市民の健康増進を図ることを目的とし、特に高齢化社会に向けたスポーツコミュニティの構築を目指すため新たな種目の導入を検討していく。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
市民ﾆｭｰｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾀ参加者（名）	３０４	２９８	４００

（４）スポーツを通じたコミュニティの活性化【学識経験者の意見】

○　これまでと同様にあらゆる施設や設備の破損個所や故障部分に対する改修、修繕を行えたことは、利用者のよりよいスポーツ活動の環境づくりに貢献できていると評価する。引き続き、施設の維持管理に迅速かつ万全な対応を講じられたい。

　また、日本スポーツ振興センターが実施しているスポーツ振興くじ助成制度を活用し、大型備品（サッカーゴール）を購入したことに関しては、市の財政面からみても有効であると言える。

○　「藤井寺市民マラソン大会」が再び、藤井寺市において開催されることとなったことは、市民の健康と体力の向上を図り市民相互の親睦を図る目的からしてもすばらしいことである。６７１名もの参加があったということが、この行事に対する市民の関心度を推し量っていると思われる。今回の開催においては、運営スタッフの人数不足などいろいろ反省点、改善点があげられているので、次回開催時にはこの反省点を生かし、さらにすばらしい大会に発展させていただきたい。

施　　策　　名	２４　青少年指導員会の活性化

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	生涯学習課
	主要施策	１）社会教育関係団体の指導・育成		

平成 26 年度実績

●青少年指導員の活動

・藤井寺市青少年指導員３５名（非常勤特別職）が、地域や学校、青少年関係団体等と協力し、青少年の健全な指導育成を図るため諸活動を実施した。

① 市内パトロールの実施

青少年を非行から守り健全な育成を図るため、羽曳野警察署、富田林少年サポートセンター、教育委員会、小・中・高等学校や関係団体と連携し、木曜日に、放課後の時間帯に合わせ市内のパトロールを実施（年間６回）し、喫煙や服装等について、注意、指導を行った。また、７、８月の夏休み期間中には、夜間パトロール（２回）及び葛井寺・辛国神社・道明寺天満宮の夏祭等の開催時に巡視パトロールを実施した。その他、少年を守る日（５日）には、広報車両により小学校区の巡回と啓発活動を実施した（年間５回）。

②「ふじいでらかぁにばる」（藤井寺市民文化祭）

市内で文化活動を行っている青少年を中心とした団体の方が日頃の文化活動の成果を発表する場として、参加団体自らが運営委員会に参加し、また青少年指導員が企画運営を行う「ふじいでらかぁにばる」を開催する予定であったが、実施日（８月１０日）に台風１１号の接近に伴う気象警報が発令されていたため、参加者等の安全を考慮し、開催を中止した。

② あい・うぉーくの実施

１０月１９日（日）に、青少年指導員会と藤井寺ライオンズクラブの共催で、藤井寺市観光ボランティアの会の協力を得ながら、藤井寺南小学校児童を対象として、校区内の歴史的遺産を散策する「あい・うぉーく藤南小学校」を実施した。（参加児童数４９名）

点検及び評価	●青少年指導員の活動 ・青少年による深刻な犯罪が発生し、こども達自身がそうしたことに巻き込まれる事例も生じている社会実態があるなか、指導員同士で協議し、自らの創意工夫による健全育成活動が求められる。また、青少年指導員と警察署が所管する少年補導員は「少年の非行防止と健全育成に資すること」を共通の目的にしており、相互連携や役割分担を図る必要も生じる可能性もあり、青少年層の地域内コミュニティの変化（地域の単位こども会の減少、スポーツクラブや学習塾等への参加率の増加）に対応した青少年指導員活動の在り方について、再検討が必要である。 ①市内パトロールの実施 羽曳野警察署や富田林少年サポートセンター、関係団体、学校関係者等と協力し、定期的に市内のパトロールや街頭啓発を実施している。こうした取り組みは、青少年の非行への防止や抑止力効果の他、関係機関との連携強化としての役割が大きい。平成２６年度は、パトロール・エリアを地域と密接する中学校区に変更して実施したが、実施時間帯（午後４時から５時３０分）は、中学生が部活動をしている時間帯であるため、パトロール中に街頭で児童・生徒を見かける場面は少なかった（平成２７年度は部活動のない試験期間中の実施を予定）。今後、パトロール・エリアと活動時間帯について、関係機関・団体の協力を得ながら、参加可能な活動の在り方を検討していく必要がある。 ②「ふじいでらかぁにばる」（藤井寺市民文化祭） 平成２６年度は、荒天により開催することはできなかったが、企画・運営段階では、青少年健全育成を図るという本来の趣旨に立ち戻り、参加団体を青少年で構成する団体に限定するなど、これまでの内容に一定の見直しを加えた。また、現在は、参加団体の多くが市内の民間ダンス教室によるチームとなっているが、今後は様々な文化活動を行う団体の発表の場となるよう見直しを行っていく必要がある。 ③あい・うぉーくの実施 実施時期や内容を変更することで、参加者数の増加につながった。事業を通じて、児童が自らの生活圏内の歴史遺産について学ぶことで、まちの魅力の再発見や郷土への愛着を持ってもらう機会になったと考えられる。また、平成２６年度は、藤井寺南小学校区に隣接する応神天皇陵等の古墳群を中心にしたコースを設定したため、世界遺産登録への機運醸成にも一定の効果が得られたと考えられる。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
青少年指導員会主催事業への参加者数	９３５名	４９名	９５０名

施　　策　　名	２５　生涯学習センター機能の充実

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	生涯学習課
	主要施策	２）自主学習グループへの支援		

平成 26 年度実績

●市民学習活動への支援

・市民の生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしていくため、必要な設備や備品等も整備しながら登録グループのニーズに応じた諸室の貸し出しを行った。

・文化教室の古典文学教室の卒業生を母体とした「万葉空間」、英語学習基礎教室の卒業生を母体とした「Yellow Club」などがサークル活動を行っており登録グループとして諸室を拠点に活動した。

年度(平成)	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度
グループ数	７３	７７	７７	７０	６３

●ふれあいカフェの運営

１階喫茶コーナーを有効活用し、市民が世代を問わず、集え、交流しあえる場としてボランティアの方々の運営による「ふれあいカフェ」を平成２２年７月開設した。４年目を迎えた今年度は一日の利用者が１００名を超える日が多く盛況であった。

●各種事業への後援

社会教育団体が行う各種事業のうち、広く門戸が開かれ教育的であると認められる事業に対して後援を行った。（後援数：２１事業

点検及び評価

●市民学習活動への支援

主に各登録グループが生涯学習センター諸室を利用しているが、引き続き諸室の機能充実や屋外庭園などの有効活用に努める。

登録グループによる自主的な学習活動が活発に展開できるようセンター内に「ぐるーぷのひろば」と題した掲示板を設置し、グループの PR をおこなっているが、こうした方法以外にもグループを支援することで、学習活動がおこないやすい状況をつくり、施設で学習する魅力を創出する必要がある。

●ふれあいカフェの運営

施設の利用者や市民の方々に大変好評を得ており、市民の交流の場、市民の憩いの場として開設目的を達成している。

●各種事業への後援

社会教育団体の各種事業へ後援を行うことで、市民に対しては安心して学べる教育の場の情報提供となっている。

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
グループ登録団体数	７０団体	６３団体	８０団体

施　策　名	２６　地域における成人教育の充実

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	生涯学習課
	主要施策	３）ライフステージに対応した生涯学習事業の充実		

平成 26 年度実績

●成人式の開催

新成人を対象に、式典やその後の催しを、新成人による実行委員会形式で、市民総合会館において実施した。

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
対象者数	６７５	６４１	６０８	６９９	６８１
出席者数	４８５	４６６	４３６	４９０	４９５
出席率(%)	７１．９	７２．７	７１．７	７０．１	７２．７

●人権学習の推進

小・中学生の保護者（ＰＴＡ）を対象とした人権啓発に関する講座を、小・中学校とともに実施した。

学校名	開催日時	テーマ	講師
藤井寺小学校	11 月 16 日	反抗期における子どもの気持ちや親の対応の仕方	四天王寺学園中学校 ｶｳﾝｾﾗｰ 阪中　順子
藤井寺南小学校	９月 25 日	人権啓発映画「ハッピーバースデー 命かがやく瞬間」鑑賞会	㈱大阪教映社 取締役 梅田　暁彦
藤井寺西小学校	２月 10 日	１以上１未満	藤井寺市 出身音楽家 矢木　秀行
藤井寺北小学校	３月９日	一緒に考えてみませんか、障がいについて	障害者地域生活支援ｾﾝﾀｰ わっと理事長 神戸寿美代
道明寺小学校	11 月 30 日	ＺＡＱあんしんネット教室	Ｊ：ＣＯＭ お客様ｻﾎﾟｰﾄ担当 粟津　千草
道明寺東小学校	１月 31 日	子どもたちの成長と親の関わり方について	大阪府 ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ 寺田　円佳
道明寺南小学校	７月 11 日	我が町郷土道明寺の歴史	藤井寺市 世界遺産登録推進室 副理事 山田　幸弘
藤井寺中学校	２月 21 日	子どもがトラブルに遭わないための携帯・スマートフォンの使い方	ＮＩＴ情報技術推進 ﾈｯﾄﾜｰｸ㈱ 代表取締役 篠原　嘉一
道明寺中学校	７月１日	ランラン♪ランニング	大阪陸上協会 選手 吉住　友里
第三中学校	２月 21 日	子どもがトラブルに遭わないための携帯・スマートフォンの使い方	ＮＩＴ情報技術推進 ﾈｯﾄﾜｰｸ㈱ 代表取締役 篠原　嘉一

平成 26 年度実績	●識字・日本語教室 ・国籍等を問わず、文字の読み書きや日本語を学びたい人を対象に学ぶ機会を提供するため、「藤井寺市識字・日本語施策推進指針」に基づくマニュアルにより、年間２４回開講した。 ・日本語学習者と識字学習者がそれぞれ１名参加した。 ・識字学習者に対しては、小学生用の漢字学習教材等を使用し、ボランティアによる学習指導を行った。また、日本語学習者に対しては、日本語学習教材等を使用し、ボランティアによる学習指導を行った。
点検及び評価	●成人式の開催 ・従来は校区別に受付等を行っていたが、私立中学校出身者等に配慮し、地区別の受付等に変更したところ、これについてのクレームは聞かれなくなった。 ・新成人の飲酒者の入場を許してしまったが、粘り強く退場を促し、退場させるケースもあった。羽曳野警察とも連携する中で、警察側からは、やむを得ない措置であったと了承いただいた。今後飲酒しているものについて、特に泥酔者は別の場所で休憩させるなど入場させない処置を取りたい。入場した者については、職員が注意深く見るようにする。 ●人権学習の推進 　ＰＴＡ主催の人権学習は、保護者自身の人権意識の向上、子どもの人権保護に役立っている。実施前に内容を精査することで、今後高い成果をあげられると期待されるため、今後も全校で実施していきたい。 ●識字・日本語教室 ・日本語学習者と識字学習者がそれぞれ１名、熱心に取り組まれた。ボランティアの方もそれぞれ１名、親身になって穏やかな態度で学習支援にあたっていただき、学習者の意欲は高まっている。 ・市民への周知については、市広報への掲載回数を増やしていきたい。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
成人教育事業参加者数	８１３名	９１０名	１，２００名

施　策　名	２７　公民館事業の活性化

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	生涯学習課
	主要施策	３）ライフステージに対応した生涯学習事業の充実		

平成 26 年度実績

●文化教室・公民館まつりの開催

・多様な学習機会を求める市民に対して、通年にわたり学習できる機会を提供するため、市民ニーズ等に沿った内容を検討し、１５教室の文化教室（１８９名登録）を実施した。

講座名		曜日等	延受講者数
書道		第１・３　火曜日	３６１名
生け花（未生流）		第２・３・４ 水曜日	２００名
古代史		第１・３　木曜日	２７０名
古典文学		第１・３　金曜日	２０９名
俳画		第２・４　木曜日	１３３名
着物着付	（昼）	第２・３・４ 火曜日	２５０名
	（夜）		２００名
英語学習基礎		第１・２・３ 金曜日	３１５名
男の料理		第４　土曜日	１７６名
家族で料理		第２　土曜日	１９８名
ウイッキー（編む） 手作りのバッグ		第１・３　日曜日 第４　木曜日	２１６名
茶道（表千家）		第２・３・４ 火曜日	１８２名
楽しい手品		第２・４　金曜日	２２０名
ハワイアン・フラダンス		第１・２・４ 水曜日	２６０名
水彩画		第２・４　土曜日	３２２名
合計			3,５１２名

・文化教室で１年間学んだ成果を発表する機会を提供するために、公民館まつり（１８５名参加）を実施した。

平成 26 年度実績

●継続的な学習会の開催
・成人に対する学級として、子育てのための「はぐくみ学級」（前期４回：６８名受講、後期４回：３８名受講）、女性のための「かがやき学級」（１０回：１６７名受講）、高齢者のための「いきがい学級」（１０回：１５２名受講）を実施した。
・子どものための学級として、「きらめき学級」（第１回：１９名受講、第２回：２２名受講）を実施した。

●成人教育事業の開催
幼児親子教室（５回：３７９名参加）、子育てママのおしゃべりサロン（１１回：２３１名参加）、藤井寺高校公開講座（４回：１１１名参加）を実施した。

●公民館短期特別講座の開催
阪南大学国際観光学部教授 来村 多加史 氏を招いて２回の講座を実施した。
・「藤井寺市の古墳と史跡」（８７名受講）
・「大阪の陣と藤井寺市」　（８２名受講）

●公開講座の開催
・「情報化社会への適応方法」の講座を、阪南大学教授 田上 博司 氏を招いて実施（１３名受講）した。

●親子ふれあい広場の開催
・７月１５日、９月２６日、１２月４日、２月１０日に、再任用職員（元幼稚園長）を中心に、就学前の子どもと保護者を対象に実施（７５人受講）した。

●パソコン教室（前・後期）の開催
・パソコン操作やインターネット活用を始める契機として、初心者を対象としたパソコン教室を前期７～８月（５回：６７名受講）と、後期１１～１２月（５回：７１名受講）に分けて実施した。

●小学生親子科学教室の開催
・夏休み中の土曜日に設定した。親子で協力しながら製作、観察を行い、科学への関心・意欲を高めることを目的として３回実施した。公立小学校の教諭等に講師を依頼した。

	望遠鏡を作ろう	エンピツ立て型星座早見を作ろう	手作りスピーカーを作ろう
申込者数	２２名	２７名	２５名
参加者数	２２名	１４名	１８名

●子ども料理教室の開催
・料理を作ることにより食について積極的に考えることを目的として実施した。

	藤井寺西小学校 ６月７日開催	道明寺南小学校 １０月２５日開催
申込者数	２６名	１３名
参加者数	２５名	１３名

点検及び評価	●文化教室・公民館まつりの開催 ・受講者の方々の生涯学習ニーズに応えるよう、１年を通じて趣味や教養などに関する様々な講座を開催し、またそれらの成果を発表する場として公民館まつりを開催した。 ・文化教室全体の登録者数は、平成２５年度１８２名、平成２６年度１８９名であり、若干、増加している。それに対し、男性登録者数は平成２５年度７名、平成２６年度５１名であり増加した。 ●継続的な学習会の開催 ・子育て中の保護者や女性、高齢者の方々や子どもたちにとって、それぞれの学級に応じた講演や実習、社会見学など有意義な講座の開催に努めている。 ・各ライフステージに応じた内容で好評であり次年度以降も同様に評価していただけるよう努める。 ●成人教育事業の開催 ・子育てに関する事業は毎年参加者が多く、今後も保護者ニーズに応じた事業内容の充実等に努める。 ・藤高セミナーは、学校関係者だけではなく広く市民も受講して盛況であった。 ●公民館短期特別講座の開催 ・来村 多加史 教授の講話内容が、郷土への関心を高めていくために大変効果的であった。今後も、藤井寺市の歴史に造詣の深い人材に講師を依頼し、開催していく。 ・世界遺産登録への周知にも役立った。 ●市民公開講座の開催 ・田上 博司 教授の講話内容が、現在の情報化社会の仕組みや利用法、その危険性、ネット犯罪の手口にいたるまで、わかりやすいものであったため、市民にとって有意義であった。 ●親子ふれあい広場の開催 ・参加者からは親子のふれあいの一つの方法を体験したと好評であった。 ・再任用職員（元幼稚園長）を中心に企画立案し、親子のふれあいに寄与する内容であった。来年度以降も開催する。 ●パソコン講座の開催 ・通信技術とコンピューターの飛躍的な発達により大量の情報が生み出されているが、パソコンを利用できる方と出来ない方とで得られる情報量に格差（デジタルデバイド）が生じている。幅広い世代の方の情報化社会への適応に少しでも寄与するためパソコンを始める契機としていただけるよう、開催した。パソコンに初めて触れるような初心者を対象とした講座であったが、わかりやすくパソコンに関心が持てたと好評であった。 ●小学生親子科学教室の開催 ・望遠鏡作り、星座早見作り、スピーカー作りというように、もの作りを通じて科学を学べる教室を３種類設定して実施した。各教室参加者からは、科学に対する関心・意欲が高まったと好評を得た。 ●子ども料理教室の開催 ・身近な食材を使って料理を作った。また、食材の栄養が体にどう作用するかを学ぶという食育の要素も盛り込んだ。子どもたちに分かりやすく講義してから、料理を作った。 ・来年度も、食育の要素を盛り込みながら、小学生にも作れるメニューを講師とともに考案していく。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
全講座の延受講者数	５,９７６名	５,３７１名	６,０００名

施　　策　　名	２８　大阪女子短期大学との連携強化

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	学校教育・文化財保護・生涯学習・スポーツ振興課・市立図書館
	主要施策	３）ライフステージに対応した生涯学習事業の充実		

平成 26 年度実績

●大阪女子短期大学との連携

〈学校教育課〉

①食育　小学校＝藤井寺小学校家庭科クラブ・藤井寺西小学校３年生が大阪女子短期大学を訪れ、調理実習の支援を受けた。
　中学校＝道明寺中学校１・２年生希望者と第三中学校のエコ部を対象とした合同調理実習を行った。

②職業体験＝藤井寺中学校・第三中学校の生徒が大阪女子短期大学の図書室に出向き、大学の司書体験等を実施した。

③４名の大阪女子短期大学生の栄養教諭実習を受け入れた。

④教員養成課程講座の講師として、小学校教頭３名・指導養護教諭１名を派遣した。

⑤「藤井寺『ゆめ』セミナー」事業で、小学５・６年生と中学１年生を対象に、食育講座『クッキングを通して食育や食文化について学ぼう！』を開催した。
　２３名の児童・生徒が参加

〈文化財保護課〉

⑥大阪女子短期大学が主催している生涯学習講座（グリーンセミナー）に文化財保護課職員を講師として派遣している。平成２６年度の内容は、春季「飛鳥時代の考古学Ⅰ」、秋季「飛鳥時代の考古学Ⅱ」で、講義４回、野外見学会１回をそれぞれ実施した。

年度	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６
春季	１５名	２０名	２０名	２０名	２０名
秋季	２０名	２０名	２０名	１８名	２３名
合計	３５名	４０名	４０名	３８名	４３名

グリーンセミナー参加者数の推移

〈生涯学習課〉

⑦大学教員の専門知識を市民に学んでもらう目的で大阪女子短期大学･准教授　高坂廣志　氏を講師として招き､「スイーツとその歴史」の講座を実施した。（１５名受講）

⑧大阪女子短期大学高等学校の卒業制作展示を実施した。掛け軸・額・刻字・蒔絵等、計１７０点の作品が展示され、市民の方々にご覧いただいた。

〈スポーツ振興課〉

⑨「２０１５　藤井寺市民マラソン大会」開催に際し、大学構内にチラシ及びポスターを設置していただき、参加者募集の啓発活動協力をお願いした。
　また、大会当日のボランティアスタッフとして大学生の協力を依頼したが、実現しなかった。

〈市立図書館〉

⑩幼児教育科の学生による手作り絵本を「カワイイ手作り絵本展」と銘打って、図書館で１ヶ月間展示した。

⑪「絵本クラブ」のメンバーによる絵本の読み聞かせを図書館一階幼児コーナーで、４回（１１月８日･２２日･２９日･３０日）行った。　参加総数　子ども１１名　大人１１名。

点検及び評価	●大阪女子短期大学との連携 〈学校教育課〉 ①学生と交流しながらの調理実習や⑤「藤井寺『ゆめ』セミナー」事業では、小・中学生にとって、調理に関する知識を得て、技能を身に付けるだけでなく、「食」への関心の高まりにつながった。また、食育という学問につながるきっかけとすることができた。今後は、食育学習の機会を拡充する新たな方策について検討していく。 ②職業体験では、大学図書館の司書体験をすることで、新たな職業について理解することができた。継続して実施するとともに、他の職種についての体験が可能であるか検討をしていく。 ③栄養教諭実習を受け入れ、当該学生の免許取得について協力できた。今後も、受入れ先学校の状況を考慮しながら、対応していく。 ④小学校教頭・指導養護教諭を教員養成課程の講師として派遣し、学校教育・教員の資質・学校現場の状況等について学生に講演し、教員をめざす学生に意欲の向上を促すことができた。教員をめざす学生の育成という観点から、今後も要請に応じて派遣する方向で検討していく。 〈文化財保護課〉 ⑥平成２６年度は、飛鳥時代の歴史をテーマとして、古墳以外にも多くの歴史資産が藤井寺市内に存在することを参加者に伝える有意義な機会となった。今後とも、参加者のニーズを十分考慮し、新たなテーマを設定する。 〈生涯学習課〉 ⑦生活科学科食物栄養・製菓コース准教授 高坂 廣志 氏から、「スイーツとその歴史」のテーマでご講演いただき、市民にとって関心の高い食文化について、歴史的な背景も含めて学んでいただくことができた。 ⑧大阪女子短期大学高等学校の卒業制作展示を実施し、生徒が取り組んでいる掛け軸・額・刻字・蒔絵等の作品について知っていただくことができた。高等学校側も、引き続き展示実施の意向である。 〈スポーツ振興課〉 ⑨スポーツ交流事業については、市と大学側とのスケジュール調整がうまくいかず、平成２２年度に実施したバレーボール連盟との交流事業の実施以降、実現していない。 　今後は本市が主催するスポーツ事業への参加者募集の啓発活動協力並びに事業の運営協力を改めて依頼する方向で検討していく。 〈市立図書館〉 ⑩「カワイイ手作り絵本展」は、平成２６年度は約８０点を展示した。毎年、図書館利用者に楽しみにしていただいている企画展示でもあるので、平成２７年度も大阪女子短期大学との連携を図りながら、引き続き開催を行う予定である。 ⑪「絵本クラブ」の学生による読み聞かせを、「カワイイ手作り絵本展」の時期に合わせて４回行うことができた。学生の学業が優先するため、開催日を調整しづらく、開催について広報が難しい状況である。事前の打ち合わせなどの課題はあるが、今後も継続的に絵本クラブに読み聞かせに来ていただけるよう、協力要請を行っていく。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
地元大学との連携事業数	１２	１１	１３

施　　策　　名	２９　図書館資料の整備充実

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	市立図書館
	主要施策	４）市立図書館を中心とした読書環境の整備・充実		

平成 26 年度実績

●図書館資料の充実

①一般図書５，２４２冊（決算額：７，９９９，７６２円）
②子どもの読書推進のための児童書の充実３１２冊（決算額：４９９，９０９円）
③逐次刊行物（決算額：１，１１５，５１７円）
　　（内訳）雑誌７１種、新聞６種、紙芝居５３冊
④視聴覚資料（ＣＤ）６４枚（決算額：１７６，９５９円）
⑤郷土資料３１冊（購入分は一般図書購入費に含む。寄贈本あり）

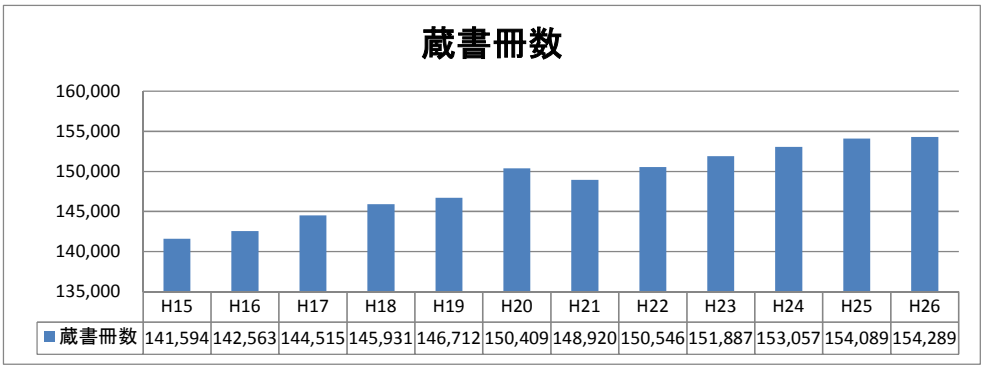

●図書館資料の貸出状況

①個人貸出　２４３，６９１冊（７９，６０６名）
　内訳　　図書２２８，７７９冊
　　雑誌８，００６冊
　　紙芝居１，４６４冊
　　CD　　５，１７７枚
　　VHS・DVD　２６５本
②団体貸出９，８５２冊（１４４団体）
③語り手派遣事業用図書貸出　１，３６４冊

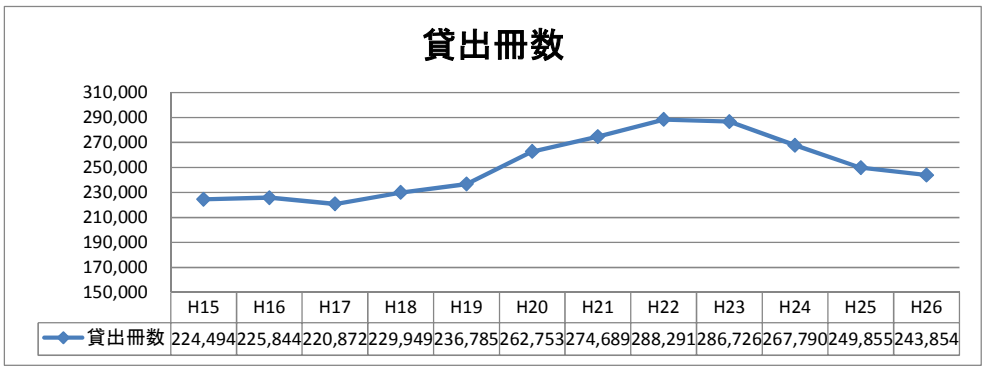

●蔵書の適正保管

図書不正持出防止システムにより、蔵書の管理を行った。

点検及び評価	●図書館資料の充実 　子どもの読書推進のため児童書の充実を目指し、通常分に加えて３１２冊を購入した。今後も蔵書の充実に努める。 ●図書館資料の貸出状況 　団体貸出冊数は増加傾向であるが、個人貸出冊数は、平成２２年度をピークに減少している。市民サービスの向上を図るため、近隣図書館の貸出冊数を調査した上で、自館の貸出冊数の上限の見直しを検討し、平成２７年度の条例施行規則の改正にむけて努力した。今後も図書館サービスの向上や利用者ニーズの把握により、貸出冊数の増加に努める。 　語り手派遣事業用図書の貸出冊数は、平成２６年度は１，３６４冊と平成２５年度の１，２８５冊と比較して貸出冊数が７９冊の増となっている。ブックトークやおはなし会の内容やテーマによって、一般の蔵書も合わせて活用しており、語り手派遣回数は、この数年、２００回前後で推移しているため、今後、語り手派遣のニーズも踏まえて、図書館資料の収集にも努める。 ●蔵書の適正保管 　図書不正持出防止システムは、平成２０年７月からの５年間長期継続契約が終了した。今後は、耐用年数なども念頭に置き、修繕料等の予算措置も必要である。 今後も全ての新刊書に不正持出防止処理を施し、蔵書の適正な保管を図る。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
図書館の蔵書冊数	１５４，０８９冊	１５４，２８９冊	１５５，０００冊

施　　策　　名	３０　利用者サービスの向上

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	市立図書館
	主要施策	４）市立図書館を中心とした読書環境の整備・充実		

平成 26 年度実績

●幼児コーナーの充実
　寄贈本から幼児向け絵本を２０冊選書し、追加で設置した。その結果、幼児コーナーの設置冊数は、絵本２００冊、紙芝居１００冊となった。市内の語り手ボランティアが作成した冊子「絵本っていいな」（０～５歳向けおすすめの絵本のリスト）をコーナーに設置した。

●ゴールデンウィークフルオープンの実施
　４月２９日～５月５日までのゴールデンウィーク期間中、市民が読書に親しむ機会となるよう、休館日なしでフルオープンを実施した。（期間中利用人数１，３５０名　期間中貸出冊数４，４１３冊）

●夏休みフルオープンの実施
　夏休み期間を利用して、多くの市民が読書に親しむ機会とするため、７月２０日～８月３０日までの間、月曜日も開館した。（期間中利用人数 ９，１５８名　期間中貸出冊数 ２９，７５９冊）

●視覚障がい者の読書支援を実施
　視覚障がい者３５４名に対して、録音図書４３１本を貸出した。

●レファレンスサービスの充実提供
　市民の求める情報提供について調査相談を実施し、資料提供に努めた。（文書による調査１１件）

●図書館間の連携･協力による情報提供
　自館所蔵資料のみならず、市民の求める資料は、全国の図書館から借り受けて提供した。（他の図書館から借り受けて利用者に提供した本は１，９４９冊）

●再構築した電算システムによるサービスの向上
　Ｗｅｂ（インターネット）サービス利用登録者は、１，２５４名、Ｗｅｂ（インターネット）予約件数は１０，６１１件であった。

点 検 及 び 評 価	●幼児コーナーの充実 　幼児コーナーの更なる利用を目指して、引き続き、絵本や紙芝居、子育てに役立つ情報紙などを設置し、充実に努める。 ●ゴールデンウィークフルオープンの実施 　ゴールデンウィーク中は、親子連れの来館者が多く見られ、新規の登録者は４０名であった。４月２９日子ども向き行事には、子ども６９名・大人３７名、５月５日子ども向き行事には、子ども１７名・大人１２名の参加があった。 　１週間という期間に、子ども向き行事を２回実施するので、４月２９日は読み聞かせと手作り工作、５月５日は人形劇の上演と、プログラムに変化を持たせ、両日とも参加してもらえるような内容で企画した。 ●夏休みフルオープンの実施 　夏休みフルオープンは，平成１６年度より実施しており、市民にも浸透している。７月２０日の子ども向け行事には、子ども５６名・大人３２名の参加があった。子どもたちが参加する行事ではあるが、家族での来館が多い時期であるため、親子で楽しんでもらえるような内容のプログラム作りを考える。 ●視覚障がい者の読書支援を実施 　デイジー図書再生機は貸出可で、平成２６年度は３台すべて貸出した。 また、広報誌でデイジー図書や再生機のＰＲを行った。 　今後も視覚障害者情報総合ネットワークを利用し、データベース化されたデイジー図書を利用者に迅速に提供していく。 ●レファレンスサービスの充実提供 　レファレンスサービスを充実させるため、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館主催の研修に職員を派遣した。 ●図書館間の連携･協力による情報提供 　他の図書館との連携協力は、本市図書館の蔵書整備の限界や、出版流通上入手が不可能な本を提供する上で欠かせない。より緊密に協力を深めたい。 ●再構築した電算システムによるサービスの向上 　Ｗｅｂ（インターネット）サービス利用登録者は前年比２６．７９％増、Ｗｅｂ（インターネット）予約件数は１１．２５％増となった。 　予約図書の連絡方法として、メールを希望する利用者も多く、予約資料の回転が速くなった。 　今後も図書館だよりやホームページ、ちらしなどにより、Ｗｅｂサービスを市民に周知するとともに、新規登録者には、Ｗｅｂサービスの登録を促すことにより市民サービスの向上を目指す。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
Web サービス利用登録者	９８９名	１，２５４名	１，５００名

施　　策　　名	３１　サービス網の強化

総合計画における位置付け	節 名 称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所 管 課	市立図書館
	主要施策	４）市立図書館を中心とした読書環境の整備・充実		

平成 26 年度実績

●予約･リクエスト図書の迅速な提供

市民が求める資料をできるだけ早く提供するため，公共施設循環バスを活用して、日・月を除く週５回、アイセルシュラホール図書コーナーおよび支所図書コーナーへ図書を搬送し、予約･リクエストに応えた。

平成２６年度の予約受付件数は３０，７２０件であり、うちインターネットからの予約件数は１０，６１１件あった。

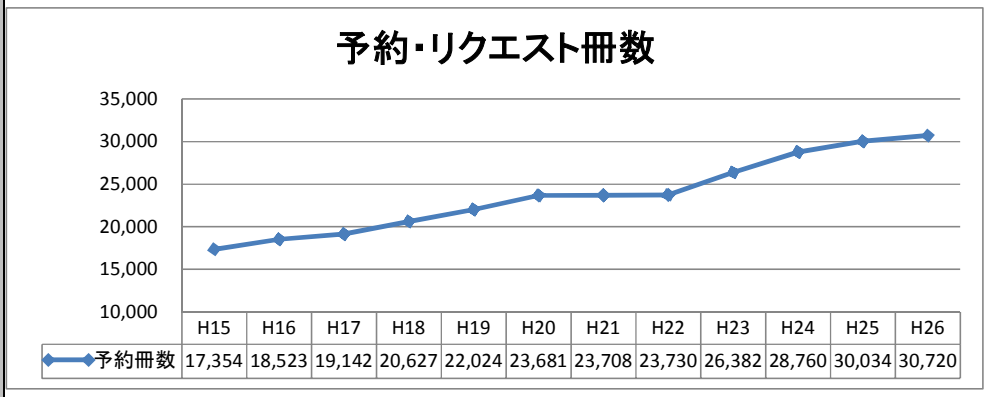

●定期的な図書の入替

川北配本所については、月２回の開設の際に図書の入替を行っている。
アイセルシュラホール図書コーナーについては、５月に７６３冊の入替を行い、支所図書コーナーについては、５月に１，２６６冊、１０月に１，２１１冊に入替を行った。また、前述の配送便に空きがある場合、予約図書以外の図書を入れてもらうなどして、少しずつ入替を図っている。

●図書館ホームページの情報発信

図書館のイベント情報やお知らせなどを、写真・イラストを入れてわかりやすく、毎月１回更新している。これに限らず、お知らせなどは随時更新を行っている。

また、新着図書の紹介や、市民より要望のあった大活字図書のリストなどを引き続き掲載している。

●大阪中部９市と大阪市の１０市による図書館の広域相互利用

八尾市・柏原市・羽曳野市・松原市・富田林市・河内長野市・東大阪市・大阪狭山市・大阪市、及び本市の図書館を互いの市民が相互に利用できる広域相互利用を、実施している。

	利用者の居住市									
	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	東大阪市	柏原市	大阪市	合計
登録者数	25	185	13	3	0	72	7	66	25	396
貸出冊数	478	4,280	529	57	0	1,124	128	1,818	606	9,020

点検及び評価	●予約･リクエスト図書の迅速な提供 予約・リクエストの件数は前年比２．２８％増となっており、うち、インターネットからの予約は予約全体の３４．５４％を占める。 公共施設循環バスの配送便を活用し、予約・リクエスト図書の迅速な対応を行っていく。 ●定期的な図書の入替 アイセルシュラホール図書コーナー、支所図書コーナーおよび川北配本所の図書の入替については、配送便の空きを活用して適宜入替を行っていく。また、春・秋に季節ごとにニーズの高まる本、新規購入本などを入替えし魅力的な本棚作りに努める。 ●図書館ホームページの情報発信 図書館のホームページは、毎月１回以上の更新を行い、積極的に情報の発信を行っている。 ●大阪中部９市と大阪市の１０市による図書館の広域相互利用 藤井寺市立図書館における広域相互利用制度を活用した平成２６年度の貸出冊数は9，０２０冊であり、平成２５年度の９，１９２冊と比較して、１０９冊の減となっているが、本市も含めて広域相互利用を行っている各市のＰＲにより、広域相互利用制度が認知されて、一定の利用があるものと考えている。今後とも関係市と連携を図りながら、広域相互利用制度のＰＲに努めるとともに、広域全体としての図書館サービスの充実に努める。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
図書の予約・リクエスト件数	３０，０３４件	３０，７２０件	３２，０００件

施　　策　　名	３２　読書推進事業の展開

総合計画における位置付け	節名称	（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実	所管課	市立図書館
	主要施策	４）市立図書館を中心とした読書環境の整備・充実		

平成 26 年度実績

各種行事の実施

定期行事として水曜日の「紙芝居と絵本の読み聞かせ」、第二・第四土曜日の「えほんとおはなしのへや」行事のほか、夏休み行事、クリスマス会などの季節行事を実施した。

また、毎月テーマを決めた「本の展示・貸出」のほか、「ミニ展示コーナー」では、時宜にあったテーマ展示を行い、本の紹介・貸出に努めた。また、児童書コーナーには、藤井寺市出身の絵本作家・長谷川義史氏のコーナーを新たに設けた。

●団体貸出サービス

市内の学校園・保育所等各種団体に利用登録をしてもらい、貸出冊数２００冊を上限として一ヶ月間貸出すサービスを実施した。登録団体１４４団体に９，８５２冊を貸出した。４団体に１５の大型紙芝居・パネルシアターを貸出した。

●語り手派遣事業

市内小中学校・幼稚園など各種団体におはなしの語り手を派遣し、「絵本の読み聞かせ」「おはなし会」「ブックトーク」を実施し、読書活動を推進する取組みを行った。

●視覚障がい者への読書支援

朗読ボランティア３８名により、１２タイトルのカセットテープ図書を作成し、ほかに大活字図書６０冊購入、録音図書再生機を３台貸出するなど、視覚障がい者への読書支援を実施した。また、平成２６年度より視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入した。

広報平成２６年７月号において、デイジー図書のＰＲを行った。

●新一年生に図書館利用バッグを配布

図書館という公共施設を知ってもらうとともに、利用を促すことを目的として、市内の小学新一年生が来館した時に、オリジナルの手提げバッグとカードホルダー、子ども向け利用案内の３点セットを配布した。

●夏休み一日図書館員体験を実施

実際に図書館の仕事を体験して、より一層、図書館を身近で利用しやすい施設であることをＰＲすることを目的として、小学４～６年生を対象に、夏休み中の２日間（８月２０日・８月２３日）各日４名を募集した。

点検及び評価	●各種行事の実施 定期行事のほか、４月２９日の「子ども読書の日」行事・５月５日の「子ども読書週間」行事、夏休みおたのしみ会、クリスマス会の４つの大きな行事が滞りなく行われた。今後はさらに参加人数が増えるように行事のＰＲを行っていきたい。毎月の「テーマ展示」と「ミニ展示コーナー」については、引き続き展示を行い、利用者のニーズの把握に努め、貸出につなげていきたい。「長谷川義史さん・えほんコーナー」を開設したことで、地域色のある展示と貸出により、利用者の読書への興味を深めることができた。 ●団体貸出サービス 貸出は平成２３年度の７，５１２冊、平成２４年度の７，８１０冊、平成２５年度８，７７１冊、平成２６年度９，８５２冊と着実に増えている。定期的に利用する団体が増えてきたためだと思われる。登録団体を増やすと共に、貸出件数も伸ばしたい。小中学校においても、クラス単位で団体カードが作れることをＰＲし、図書館の蔵書を学級文庫の充実に役立ててもらいたい。 ●語り手派遣事業 市内各種団体におはなしの語り手ボランティアを派遣している。ブックトークにも力を注いでおり、３２回５１クラスで行った。派遣回数は２２９回で子どもたちの読書意欲推進に大いに貢献している。 ●視覚障がい者への読書支援 録音図書（カセットテープ図書・デイジー図書）点字図書を貸出している。未所蔵のものについては他の公共図書館・点字図書館・ＮＰＯ法人より借用し、ニーズに応えている。新たに、サピエに加入したことにより、デイジー図書のダウンロードやオンラインリクエストが可能になり、今までより迅速に利用者に提供できるようになった。貸出総人数は録音図書３５０名で録音図書の貸出冊数は４２７巻、点字図書４名で貸出冊数は４冊となっている。少しずつではあるが利用登録者は増加しているものの１３名にとどまっており、今後も継続してＰＲを行う必要がある。 ●新一年生に図書館利用バッグを配布 利用バッグの年間の配布数は１９６枚であった。図書館利用バッグ受け取り時に、新規で利用登録をする児童も見受けられた。配布後、利用バッグ持参で来館される方も多く、便利に活用してもらっている。一度図書館に足を運んでもらうことにより、利用を促すという一定の効果はあったと考えられる。しかしながら、受け取りに来たのは新一年生の３２％であり、今後はＰＲに努めるとともに、配布開始時期も検討し、より多くの児童に来館してもらえるよう働きかける必要がある。 ●夏休み一日図書館員体験を実施 定員８名に対して２８名の応募があったため抽選し、８月２０日・８月２３日の各日４名、全８名の生徒を受け入れた。学年や学校が違う生徒たちが、調べものの実習では、お互いに協力して課題をやり遂げていた。今後も引き続き実施し、図書館が身近で役立つ施設であるという認識を、多くの子どもたちにもってもらいたい。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
定期行事参加人数	７３５名	８４８名	９００名

（５）生活課題に対応した生涯学習環境の充実【学識経験者の意見】

○　青少年指導員の活動については、創意工夫をしながら取り組んでおられ、今後の発展が期待できる。また、こうした事業を通じて、指導員同士の親密なネットワークを築く効果も得られるものと思われる。一方で、青少年をめぐる事件に対する対応等について、他の団体とも連携して、一層取り組みを強化していく必要がある。

○　市立生涯学習センターを拠点に学習活動を行う自主学習グループについては、年度によって団体数の増減があるものの、今後とも学習活動が活発に展開できるように支援していく必要がある。

○　公民館等の主催事業については、自主学習サークル化の事例紹介を行うなど、主催事業を通じて知り合えた学習者同士が継続して学習できるように促していただきたい。

○　大阪女子短期大学との連携については、市民のニーズも踏まえ、地域の高等教育機関の持つメリットを活用した生涯学習活動の場となるよう工夫されたい。

○　児童コーナーに藤井寺市出身の絵本作家長谷川義史氏のコーナーを新設したとのことだが、地域色のある展示と貸出により利用者の読書への興味を深めることができたものと推察される。今後も、市民の興味を引くような展示等に努めていただきたい。

○　視覚障がい者への読書支援として、平成 26 年度から視覚障害者情報総合ネットワークに加入し、デイジー図書のダウンロードやオンラインリクエストが可能になったというのは、利用者にとっても、より利便性が高まったと言える。利用者サービスの向上につながるような取り組みは、経費の問題もあるが、どんどん検討していただきたい。

○　郷土への関心を図るため、大阪女子短期大学の生涯学習講座（グリーンセミナー）へ、文化財保護課より講師を派遣しておられる。今まで、世界文化遺産登録へ向けての気運醸成のため古墳時代に特化した内容の講座を受け持っていたが、藤井寺市の歴史的特性を鑑み、葛井寺、道明寺など古代の歴史についての講座を開き、好評を得ているとある。今後も、藤井寺市全体の恵まれた歴史を市民に認知する機会を持つよう努力していただきたい。

施　　策　　名	３３　青少年健全育成環境の整備

総合計画における位置付け	節名称	（６）青少年の健全育成	所管課	生涯学習課
	主要施策	１）指導体制の充実とネットワークの構築		

平成 26 年度実績

●青少年健全育成藤井寺市民会議（ユースフル藤井寺）の取組み

青少年の健全育成を図る目的で、平成１０年度に市内の３４団体で「青少年健全育成藤井寺市民会議（ユースフル藤井寺）」が組織された（現在３３団体）。以降、街頭啓発活動や青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催、公開学習「ふじいでら・タイムトラベル」等を実施している。

①街頭啓発活動

「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」に伴い７月５日（土）、加盟団体のメンバー及び市内中学生２１名の参加を得て、藤井寺駅周辺及び道明寺中学校前で街頭啓発を実施した。また、１１月１５日（土）には「子ども・若者育成支援強調月間」に伴い、青少年健全育成推進藤井寺市民大会終了後、藤井寺駅周辺において街頭啓発を実施した。

②青少年健全育成に関する啓発作文の募集

いまを生きるこども達の思いを知り、青少年健全育成活動に役立てるために、市立中学２年生・小学６年生を対象に青少年健全育成に関する啓発作文を『１０年後の私』というテーマで募集した。小学生７７５名・中学生２４６名の応募があり、優秀作文については、青少年健全育成推進藤井寺市民大会で表彰を行った。

③青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催

１１月１５日（土）に市民総合会館別館中ホールにおいて実施した。『夢に向かって』を大会テーマに青少年健全育成を呼びかけ、約１８０名が参加した。第一部の式典では、青少年の健全育成を願った大会宣言、優秀作文の表彰、構成団体３団体の活動報告を行った。第二部では、トーク＆ライブ「親と子の心がつながる　うたことば　届けます」と題して、シンガーソングライター「う～み」さんによる講演と演奏が行われた。

④ふじいでら・タイムトラベル（藤井寺ってどんなとこ？）の開催

豊かな歴史遺産に恵まれた藤井寺をより詳しく知ってもらうことにより、郷土を大切にする心を育むことを目的として、２月８日（日）に、阪南大学教授の来村多加史氏を講師に招き、４００周年を迎える大坂夏の陣・道明寺合戦をテーマに講演会を実施し、親子５７名の参加があった。

⑤横断幕の活用による啓発活動

広く青少年健全育成活動の推進及び理解と協力を求めるため、年間を通じてユースフル藤井寺の横断幕「大人が変われば、子どもも変わる」「声かけて　明るく育てる　地域の子」（３幕）を活用し、市民まつりをはじめ市民総合体育大会など、市内で行われる各種イベントにおいて啓発活動を実施した。

●わくわくチャレンジウォークの実施

市青少年リーダー協議会、青少年指導員会、こども会育成連絡協議会等で実行委員会を構成し、市内の歴史遺産を見つめ直すことで、藤井寺市の良さを再認識してもらい、家族・仲間・地域のふれあいの場、市民の健康増進の場を提供するために、１１月２日（日）、藤井寺小学校をスタート・ゴールにわくわくチャレンジウォークを実施した。当日は、４９チームで１６１名の参加があった。（市より事業費補助１３６，０００円を交付）

点検及び評価	●青少年健全育成藤井寺市民会議（ユースフル藤井寺）の取組み ・青少年健全育成藤井寺市民会議（ユースフル藤井寺）は、「大人が変われば、子どもも変わる」「声かけて　明るく育てる　地域の子」をスローガンに、地域ぐるみでこども達の健全な育成に取り組むことを目的に活動している。 ・７月の街頭啓発活動には、市立中学校の各生徒も参加し、大人とともに青少年の非行防止を呼び掛けた。また啓発作文の募集では、小・中学生が、他者を思いやる気持ちや周囲の大人、地域との関係を振り返り、自己肯定感情を育む機会となった。 ・青少年健全育成推進藤井寺市民大会では、構成団体の青少年健全育成活動の報告や小・中学生の優秀な啓発作文の表彰、また、講演を通して、青少年の健全育成に対する意識の向上を目指している。 ・平成２６年度の公開学習「ふじいでら・タイムトラベル（藤井寺ってどんなとこ？）」は、「ゲームで対戦！大坂夏の陣・道明寺合戦を学ぼう」と題して、４００周年を迎える道明寺合戦がどのようなものであったかをシミュレーション・ゲーム形式で学んだ。このことによって、学校での学びと異なる学習効果があったものと考えられ、郷土史の魅力が伝わったものと思われる。 ・当該会議は、事業部と総務部で構成され、事業部内に校区育成委員会（啓発委員会を含む）と大会委員会を置いているが、各部会、委員会の活動があまりなされておらず、意思決定機関である幹事会が意見交換、事業発案の場となっている。活発な意見交換や事業発案は、大人数で構成される幹事会より、少人数で開催される部会・委員会のほうがなされやすいので、事業の活性化、論議の活発化のためには、組織機構の在り方について、再度検討する必要があると思われる。但し、部会及び委員会活動の活性化にあたっては、各団体がそれぞれに行う本来の活動があることから、会議開催の調整等が大きな課題となる。 ●わくわくチャレンジウォークの実施 ・本事業は藤井寺市を東西に分けて毎年交互に実施している。家族や仲間同士でチームとして参加し、藤井寺の歴史や街の様子を知ることができ、参加者の親睦とレクリエーションの機会になった。また、市内を歩いて巡ることにより、市民の健康増進の一助にもなっている。 ・本事業は、市内の歴史遺産等を巡ることにより、市民が藤井寺市の良さを再認識し、郷土愛を育むことに寄与している。 ・事業については定着してきているが、今後も同数以上の参加が見込めるよう、また事業そのものが学校外でのこどもの健全育成を図るという本来の実施目的から外れないように、内容や企画について十分検討していく必要がある。 ・参加者の参加目的が景品目的になっている傾向が見られる。本来の目的に沿った事業展開が行われるよう内容や運営形態等を見直す必要がある。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
わくわくチャレンジウォーク参加	188 名（52 チーム）	161 名（49 チーム）	200 名（60 チーム）

施　　策　　名	３４　放課後児童対策の充実

総合計画における位置付け	節名称	（６）青少年の健全育成	所管課	生涯学習課
	主要施策	２）放課後児童の健全育成		

平成 26 年度実績

●放課後児童会の運営

・放課後、保護者が不在となる藤井寺市立小学校各校の１年生から３年生までの児童を対象に放課後児童会を運営した。各小学校の空き教室や敷地内のプレハブ教室で、集団生活を通して仲間づくりや生活習慣の確立など、児童に対する健全育成のための事業を行う。

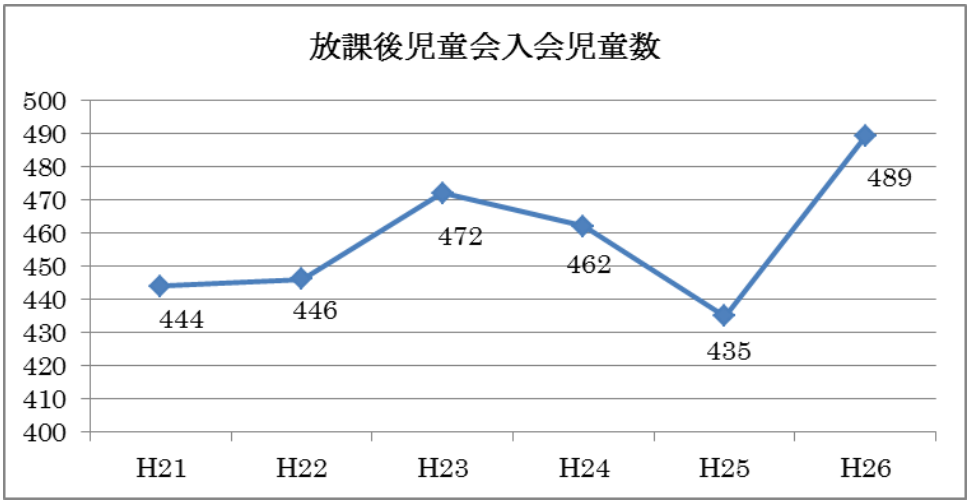

・これまでに引き続き、夏季休業中において４年生の受入れを実施した（※1）。また、これまで試行実施していた土曜日開設を９月より毎週にわたり実施した（※2）。これらの登録児童数は下の表のとおり。

学級名（小学校名）	※1	※2
あおぞら学級（藤井寺小学校）	10 名	20 名
ふじのこ学級（藤井寺南小学校）	9 名	10 名
すぎのこ学級（藤井寺西小学校）	13 名	7 名
なかよし学級（藤井寺北小学校）	10 名	4 名
たけのこ学級（道明寺小学校）	5 名	6 名
ひまわり学級（道明寺東小学校）	7 名	3 名
たんぽぽ学級（道明寺南小学校）	1 名	6 名

※2 は平成 27 年 3 月 31 日現在の登録児童数

・平成 25 年度に策定した「放課後児童会整備計画書」に基づき、藤井寺南小学校内ふじのこ学級と藤井寺西小学校内すぎのこ学級のカーペットの取り換え工事等を実施した。

・児童福祉法の改正により、当該事業の設備及び運営に関する基準を定めた条例を制定した（施行日は平成 27 年 4 月 1 日）。

・上記の条例や対象学年の拡大に伴う入会児童の専用区画面積を確保するため、学校と協議し、藤井寺小学校、藤井寺南小学校、道明寺南小学校内に新たな教室を確保した。

・平成 27 年度に実施する道明寺東小学校内ひまわり学級の対象学年拡大に向けて、保護者宛に入会意向を問う調査を実施した。

平成 26 年度実績

●放課後子ども教室の実施

・市立小学校の児童を対象に、放課後等の児童の居場所づくりと体験活動の充実のために、地域ボランティア（コーディネーター・安全管理員）の方の協力を得て「放課後子ども教室」を実施した。この事業は、「遊び」を中心にしたプログラムと「学び」を中心にしたプログラムで構成されるが、前者は平成１９年度から、後者は平成２１年度からそれぞれ開始し、以降、段階的に実施校を増やし、現在は市内７校の全てで、遊びと学びの両方もしくはいずれかのプログラムを実施している。
・平成 26 年度の実績は、下の表のとおり。

学校名	開設日数	遊び	学び	年間参加児童数
藤井寺小学校	土曜日 13 日	実施	実施	2,082 名
藤井寺南小学校	平日 25 日	実施	実施	2,132 名
藤井寺西小学校	土曜日 14 日	実施	実施	496 名
藤井寺北小学校	平日 19 日	実施	実施	3,383 名
道明寺小学校	平日 16 日		実施	632 名
道明寺東小学校	平日 15 日	実施	実施	481 名
道明寺南小学校	平日 15 日	実施		1,743 名

・事業運営のためには、ボランティアスタッフの確保が課題となることから、教育系の学部を持つ四天王寺大学、大阪大谷大学、大阪女子短期大学へボランティア募集ポスターを掲示し、学生ボランティアを募った。また、市内の広報板にもボランティア募集のポスターを掲示した。
・これまで市こども会育成連絡協議会及び市青少年リーダー協議会の会員や青少年指導員らを対象に実施していた「青少年団体指導者講習会」に、放課後子ども教室の関係者にも参加を呼びかけて実施した。
・厚生労働省と文部科学省が共同して策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、本市の行動計画を「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」内に定めた

点検及び評価	●放課後児童会の運営 ・当該事業については、児童会が入会できないと保護者の就労が果たせないといった切実なニーズがあるため、待機児童を生じさせることのないよう運営してきた。この結果、平成１７年度以降は待機児童がない状態を維持できているが、今後は、新たに制定した「設備及び運営に関する基準を定める条例」が規定する各基準を遵守しながら、待機児童のない状態を維持していく必要がある。 ・放課後児童会整備計画で定めた対象学年の拡大を順次進めていくため、同計画に基づく整備を行うとともに、調査研究や学校との協議を実施し、対象学年拡大の早期化等、状況に合わせた計画変更等を検討する必要がある。 ・指導面の充実のため、指導員研修を下記のとおり実施した。今後も研修機会を拡大し、スキルアップを図る必要がある。 １月１６日「いじめの防止について」（講師：学校教育指導員） ３月　７日「安全管理について - 危険予知トレーニング-」（青少年指導者講習会と一体化して実施。講師：大学教授） ●放課後子ども教室の実施 ・地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学校や放課後児童会とも連携し、放課後の自由な遊びや学びの場を提供することができた。 ・地域のなかでこどもの遊び場所が少なくなっている状況を考慮した場合、こども達の放課後等の居場所として、本事業は一定の役割を果たしている。 ・ボランティアの人材不足などによって回数や対象学年を制限せざるを得ない状況があるので、この点を研究しながら方針を決定していく必要がある。特に「放課後子ども総合プラン」では、放課後児童会と放課後こども教室の一体型運営（放課後児童会の入会児童が、同校で実施する放課後こども教室のプログラムに参加できること）が求められており、一体型運営の未実施校については、実施できるよう検討を行う。 ・ボランティア募集の周知をしたが、効果はあまりなかった。効果的な手段を検討しながら、周知の充実を図りたい。 ・ボランティアのスキルアップのため、研修機会を拡大し、ボランティアが研修に参加しやすい仕組みについて検討する。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
放課後児童会待機児童数	0 名	0 名	0 名

（６）青少年の健全育成【学識経験者の意見】

○　青少年健全育成環境の整備のため、平成１０年より市内の各種団体が参画し、青少年健全育成藤井寺市民会議（ユースフル藤井寺）が結成され、現在まで活動を継続している。当該会議が主催する事業については、定着してきている。今後は、それぞれの団体で青少年に対し、何が課題となっているのかについての協議を深め、情報共有を大切にして適切な取り組みを進められることを期待する。

○　社会情勢の変化により、放課後児童会については、今後一層ニーズが高まることが予想される。平成２６年度に、設備及び運営に関する基準を条例化したが、こうした基準を遵守しつつ、保護者ニーズに対応していく必要がある。また、放課後子ども教室についても、各校区の地域教育推進連絡会の協力を得るなどし、実施回数と対象学年の拡充、プログラムの多様化など充実を図っていく必要がある。こうしたことを実現するためのボランティアの確保等様々な方面から検討していくことが課題となる。

○　児童や保護者が安心して、放課後等を過ごすことができるような体制の整備は、重要な施策に位置づけ、取り組まれるよう希望する。

施　　策　　名	３５　文化財の普及啓発

総合計画における位置付け	節名称	（７）歴史が感じられるまちづくり	所管課	文化財保護課
	主要施策	１）文化財情報の整備と発信		

平成 26 年度実績

●主催の講演会・イベント・展示等の実施

①世界遺産学習への講師の派遣

・世界遺産学習は、学校教育課において、市内小学校６年生を対象に、わがまち藤井寺に誇りを持ち、歴史資産を大切に守ろうとする心を育むことを目的として実施されている。その一環として、当課職員が各クラス一時間ずつ、「ふじいでらの世界遺産学習ノート」を用い、古市古墳群に関する内容の授業を行った。

・当課職員と藤井寺市観光ボランティアの会の会員が古墳等のガイドスタッフとして、小学校ごとにコースを設定し、子どもたちが市内を巡るフィールドワークを行った。

②文化財発掘調査現場での現地説明会の開催

・発掘調査で特に重要なものが発見された場合、多くの方々に実際の発掘現場を見学していただくことを目的として現地説明会を実施している。平成２６年度は林遺跡及び東山古墳の現地説明会を開催した。

・６月２９日、林３丁目の（仮称）市立道明寺こども園施設整備工事に伴う発掘調査現場において、古代の梵鐘鋳造遺構が発見されたことを公表するため、現地説明会を開催した（見学者数：約４５０名）。

・８月１７日、野中２丁目の東山古墳発掘調査現場において、東山古墳の調査成果を公表するため、現地説明会を開催した（見学者数：約３００名）。

③黄金の古墳の製作＜稲作＞と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

・６月９日、野中地区で農地を借用し、古市古墳群の世界文化遺産登録をめざす機運の醸成の一環として、稲穂を黄金に見立て、田に植えた稲で古墳の形を表現した。作業は文化財保護課職員で行い、平成２６年度は、応神天皇陵古墳と東山古墳をモデルとした。

・１０月８日、藤井寺南幼稚園児（３４名）と藤井寺西小学校児童（５年生５５名）が、当課職員、幼稚園教諭、小学校教諭の指導のもと、石包丁を使用する古代の方法で稲刈りを行った。

※当課職員は、園児並びに児童に対して、古墳について説明を行った。また、古代における石包丁を使った稲刈りの方法や当時の人々の生活様式などについて説明を加えた。

④市民文化財講座の開催

・１１月～３月にかけて、「大阪の歴史資産を語る！」と題して、アイセル シュラ ホール視聴覚室において、市民文化財講座を開催した（全５回、受講者数：１１０名）。

・５回開催のうち３回は、大阪にある歴史資産（難波宮跡、河内鋳物師と梵鐘つくり、今城塚古墳と三島野古墳群）について、３名の外部講師から講義をいただいた。残りの２回は、当課職員が、古市古墳群と市内の発掘調査及び研究の成果について発表を行った。

⑤文化財施設見学会の開催

・３月１２・１８・２０日、市民の方々に身近な遺跡から出土した土器などのすばらしさを実感していただくことを目的として、「船橋遺跡出土遺物見学バスツアー」と題して、大阪府立弥生文化博物館（和泉市）へのバスツアーを実施した（参加者数：６２名）。

・大阪府立弥生文化博物館で開催された「平成２６年度冬季企画展 河内の美・技・心－考古学研究と船橋遺跡－」を見学し、郷土の歴史資産に親しんでいただいた。

平成 26 年度実績	⑥発掘速報展の開催 ・３月１６日～２４日、市内で行われた発掘調査の成果を展示した「ふじいでらの昔を眺めてみよう！最近の発掘調査の成果から」と題した速報展を、市役所１階ロビーで開催した。平成２６年度の調査で発見された国内最古級の梵鐘鋳造遺構の調査成果を中心に写真パネルや出土遺物を展示公開し、より多くの方々に市内の歴史資産を身近に感じていただいた（見学者数：３０９名）。 ⑦古代体験学習「みて、さわって、古代のくらし」の開催 ・２月２５日、道明寺小学校６年生９６名を対象に、藤井寺市の遺跡の豊富さ及び歴史の重みを身近に感じてもらうための取組みの一環として、道明寺小学校で林遺跡の発掘調査の体験を行った。 ⑧アイセル シュラ ホール掲示板の刷新 ・アイセル シュラ ホールの駐車場入口に掲示していた付近案内図が老朽化しており、内容にも新たな知見を加える必要があるため、「ふじいでらの歴史 ぶらり見て歩き」と題した藤井寺市内の歴史案内図として刷新した。 ●文化財情報の発信 ①各種資料等の貸出し ・市内の豊かな歴史資産を紹介する一環として、発掘調査で出土した遺物を、博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（５件）。 宮崎県立西都原考古博物館（野中宮山古墳出土家形埴輪） 島根県立古代出雲歴史博物館（仲哀天皇陵古墳出土円筒埴輪、野中古墳出土滑石製臼玉、狼塚古墳出土導水施設形埴輪、西墓山古墳出土滑石製模造品） 国立歴史民俗博物館（狼塚古墳出土導水施設形埴輪） 葛城市歴史博物館（林遺跡出土船形埴輪、野中宮山古墳出土水鳥形埴輪（頭部）、野中宮山古墳出土鶏形埴輪（頭部）） 高槻市教育委員会（岡古墳出土船形埴輪、遣唐使船復元模型） ・史跡や、発掘調査で出土した遺物の写真資料を、出版社や博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（２３件）。 ＮＨＫ大阪放送局、葛城市歴史博物館　等 ②藤井寺市ホームページでの情報の掲載と更新 ・藤井寺市の歴史資産への理解、イベントの案内等の市民への周知、歴史資産の広報啓発を目的に、藤井寺市ホームページにおいて情報を掲載し、随時更新した。 ・藤井寺市ホームページトップページ「まちフォト」にてイベントの案内等を写真掲載した（３件）。 ③文化財関連講演会等への講師の派遣 ・博物館等の講演や学校・研修等の講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣した（５件）。 藤井寺市観光ボランティアの会新人研修や学習会、大阪府立弥生文化博物館講演会、大阪女子短期大学グリーンセミナー　等 ④「ふじいでら歴史紀行」の連載 ・「広報ふじいでら」に、藤井寺市に関わるものをはじめとした歴史資産について広く紹介するための記事を連載した。 ⑤藤井寺市公式 facebook での情報の発信 ・藤井寺市公式 facebook にてイベントの案内等の情報を発信した（２件）。

点検及び評価	●主催の講演会・イベント・展示等の実施 ①世界遺産学習への講師の派遣 ・歴史資産を実際に見て、その場で説明を聞くことで、児童は実感を持ってその重要性を理解でき、歴史資産を身近なものとして受け止め、地域を大切に思う心を育むことができたと思う。 ・当課にとっては、藤井寺市観光ボランティアの会とともにフィールドワークを実施できたことは、今後の藤井寺市の文化財保護行政を推進していく上で大変意義のあることであった。 ②文化財発掘調査現場での現地説明会の開催 ・林遺跡での現地説明会においては、全国でも確認例が少ない７世紀末から８世紀前半に遡る国内最古級の梵鐘鋳造遺構が良好な形で残存していたことから、市内外から非常に多くの見学者が訪れた。そして、地域の歴史の中で育まれた貴重な歴史資産を多くの人々に知らせる良い機会となった。 ・５世紀前半に築造された東山古墳での現地説明会においては、多くの見学者が訪れ、全国第２の大きさを誇る応神天皇陵古墳とその陪冢の内容の解明という大きな調査成果を公表することができた。 ③黄金の古墳の製作＜稲作＞と小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験 ・古市古墳群の世界文化遺産登録推進に向けたユニークな広報の一つとなった。（１２月号「広報ふじいでら」、藤井寺市ホームページ、藤井寺市公式 facebook） ・園児・児童にとっては、郷土藤井寺の歴史資産を学ぶ素地として、貴重な体験となった。 ・後日開催された刈った稲を食する「収穫祭」では、園児・児童にとって、「食」の大切さを感じるとともに感謝を表現する場として良い機会となった。 ④市民文化財講座の開催 ・外部講師による講義の内容は、専門性に富み、かつ、非常に分かりやすい内容になっていたため、参加者は、大阪府内に所在する様々な歴史資産を知ることができ、ひいては郷土の歴史資産を深く理解する良い機会となった。 ・当課職員が行った発表は、参加者からも新たな知識を得ることができてよかったとの声もあり、市内の豊かな歴史資産を多くの人々に知らせる良い機会となった。 ⑤文化財施設見学会の開催 ・今回の見学会は、大阪府立弥生文化博物館で開催された「平成２６年度冬季企画展 河内の美・技・心－考古学研究と船橋遺跡－」を見学し、市民の方々に身近な遺跡から出土した土器などのすばらしさを実感していただくことができ大変好評であった。 ・船橋遺跡では、江戸時代に付け替えられた大和川の川床から土器をはじめとした多種多様な遺物が見つかっており、見つかった大量の縄文・弥生土器はその後の土器研究に大きく貢献している。市民の方々にとって身近な遺跡から出土した遺物が学術的にも非常に貴重な資料であることを学べた。また、このことを通して、市内の歴史資産の豊かさを実感する良い機会となった。 ⑥発掘速報展の開催 ・埴輪などの出土遺物は、普段は展示室の展示ケースの中などでしか見ることができない。今回、梵鐘鋳造遺構の瓦や他の発掘調査で出土した様々な形の複数の埴輪の実物を直に見る機会が提供でき、市民に大きな感動を与えた。 ・市民は、この企画展により、藤井寺市の歴史文化を身近に感じる機会になった。今後、切り取りした梵鐘鋳造遺構を、市民に公開する方策を考えたい。

点検及び評価	⑦古代体験学習「みて、さわって、古代のくらし」の開催 ・児童にとって、自分たちが日々生活する小学校の校庭をわずか数十センチ掘り下げると「遺跡」が見つかることを体験したことは、郷土の歴史を体感する貴重な機会となった。また、実際に道具を使って自ら発掘したことは、児童にとって記憶に残る貴重な体験となった。 ・発掘調査は多くの人々が携わる共同作業であるということを児童が認識する良い機会となった。 ⑧アイセル シュラ ホール掲示板の刷新 ・掲示板の刷新により、市民及び藤井寺市を訪れた方々に広く藤井寺の歴史を案内することができた。 ●文化財情報の発信 ①各種資料等の貸出し ・市内に所在する古市古墳群をはじめとする歴史資産は、全国的にもよく知られており重要なものが数多くある。このことから、遺物の実物や写真資料等の貸出し依頼が２８件もあったが、これらの依頼に対しスムーズな対応ができた。 ・依頼に応じ貸出しを行ったことは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。 ②藤井寺市ホームページでの情報の掲載と更新 ・市内の歴史資産を対外的に紹介する一助となるとともに、教育委員会主催の講演会・イベント・展示等の実施を広く周知するために大きな役割を果たした。 ・平成２６年度より、トップページ内「まちフォト」を活用してイベントの案内等を写真掲載したことで、歴史や歴史資産に興味を持たれている方々だけではなく、より多くの方にイベント等を広報することができた。 ③文化財関連講演会等への講師の派遣 ・依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。 ④「ふじいでら歴史紀行」の連載 ・歴史資産についてわかりやすく書かれていると好評であった。市民にとって、歴史資産の多様性を理解する良い機会となった。 ⑤藤井寺市公式 facebook での情報の発信 ・新たなツールを活用することで、より幅広い層に向けて情報を発信することができた。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
市民文化財講座の受講者数	１０９名	１１０名	１２０名

施　策　名	３６　埋蔵文化財の調査・保全の推進

総合計画における位置付け	節名称	（７）歴史が感じられるまちづくり	所管課	文化財保護課
	主要施策	２）文化財保護の充実		

平成 26 年度実績	●埋蔵文化財の調査 ①発掘調査（外業） ・平成２６年度中に実施した発掘調査件数は５８件（試掘・確認調査を含む）であった。内容は、個人住宅の建築や宅地造成など民間開発に伴う発掘調査のほか、公共事業として、林遺跡において、市立道明寺小学校建替え工事に伴う発掘調査や（仮称）道明寺こども園施設整備工事に伴う発掘調査を実施した。また、東山古墳では、国史跡指定に向けて範囲確認調査を実施した。 ②整理作業（内業） ・出土した遺物に、洗浄、整理（接合、図面作成等）等を実施した。 ・保存処理では、林遺跡で発見された梵鐘鋳造遺構を現地で剥ぎ取り、遺構そのものの保存を図った。また、国指定史跡である唐櫃山古墳から出土した鉄製品に、樹脂含浸処理を施す保存処理を行った。
点検及び評価	●埋蔵文化財の調査 ①発掘調査（外業） ・（仮称）道明寺こども園施設整備工事に伴う林遺跡発掘調査では、７世紀末から８世紀前半に遡る国内最古級の梵鐘鋳造遺構が発見され、当時の鋳造技術の実態がわかる重要な成果を得た。 ・東山古墳の範囲確認調査では、葺石（ふきいし）、円筒埴輪列（えんとうはにわれつ）、濠（ほり）などの外表施設が検出され、築造時期や墳丘の規模が明らかになり、国内の前方後円墳で２番目の規模を誇る応神天皇陵古墳とその陪塚を理解する上で、貴重な成果を得た。 ②整理作業（内業） ・出土遺物の洗浄、整理（接合、図面作成等）を行うことで遺物及び調査記録を適切に保存管理することができた。 ・国内最古級の梵鐘鋳造遺構の保存や劣化の危惧される鉄製品の保存処理を行ったことは、埋蔵文化財を適切に保存管理するという観点から有意義であった。 今後とも、埋蔵文化財に対する市民の理解をより深めるために、貴重な資料を積極的に公開していく。

成果指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
市内の指定文化財の件数	４３件	４４件	４４件

施　　策　　名	３７　文化財用地・施設の適正管理

総合計画における位置付け	節名称	（７）歴史が感じられるまちづくり	所管課	文化財保護課
	主要施策	３）史跡等の環境整備		

平成 26 年度実績

●史跡等文化財用地の管理
・歴史資産として、史跡等文化財用地の景観を良好に保ち、市民にとって安全で快適な環境を保持するため、下記の業務を実施し、適切な管理に努めた。
　　文化財用地除草・清掃
　　文化財用地落葉清掃
　　城山古墳・鉢塚古墳樹木薬剤散布
　　鍋塚古墳植栽補植
　　古室山古墳・鉢塚古墳樹木伐採
　　古室山古墳梅木剪定
　　史跡国府遺跡花壇等管理
・文化財用地管理のための重作業員賃金を予算化し、史跡等の保全を図った。

●史跡城山古墳ガイダンス施設の管理
・城山古墳見学の拠点などとして多くの方に利用されている。平成２６年度の利用者数は、１５，２０１名であった。
・施設には管理人を置き、見学者の案内や除草清掃等、施設内外の整備を良好に保つように努めた。（水曜日～日曜日、お手洗いは全日１０時～１７時）

●国史跡の追加指定・公有化
・平成２６年度は、１０月６日に稲荷塚古墳、東山古墳、割塚古墳の追加指定と墓山古墳の一部追加指定、３月１０日には、唐櫃山古墳の追加指定、城山古墳の一部追加指定が官報で告示され国指定史跡となった。
・公有化した用地は史跡国府遺跡１筆（１３０．２７㎡）、史跡古市古墳群唐櫃山古墳５筆（１，２４２．５６㎡）・城山古墳８筆（１，５９５．６２㎡）である。

●古室山古墳の整備
・古室山古墳の公有化した部分の不用工作物を撤去した。また、史跡指定地の境界に自然木柵を設置した。

点検及び評価

●史跡等文化財用地の管理
・いずれの業務も適切に実施され、史跡等の文化財用地を歴史資産にふさわしい良好な環境に保ち、適切に管理することができた。
・重作業員による維持管理業務で文化財用地のよりきめ細かな管理が可能となるとともに、従来必要であった樹木伐採等の経費を削減できた。

●史跡城山古墳ガイダンス施設の管理
・城山古墳見学の際に、多くの方に利用された。
・管理人が常駐することで、見学者への適切な対応ができ、好評であった。
・展示室にはパネルと埴輪等の実物、敷地内には明治末年に見つかった竪穴式石槨の天井石を展示しており、見学者に城山古墳の重要性を伝えることができた。

●史跡の追加指定・公有化
・史跡古市古墳群の追加指定により、貴重な歴史資産である古墳のうち未指定のものを保全することができた。今後も史跡古市古墳群及び史跡国府遺跡の公有化を進め、さらなる保全の強化を図る。

●古室山古墳の整備
・不用工作物を撤去することにより、史跡の景観を良好に保ち、安全性を高めることができた。また、擬木柵の設置から自然木柵の設置に替えることにより、景観に配慮するとともに、公有地管理をさらに推進することができた。

成　果　指　標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度目標値
史跡の指定面積	110,356.77 ㎡	118,882.43 ㎡	119,472.73 ㎡

（7）歴史が感じられるまちづくり【学識経験者の意見】

○　藤井寺市内には様々な埋蔵文化財が包蔵されているが、重要な箇所の発掘調査や成果の上がった発掘調査については現地説明会を開催し公開する必要がある。平成２６年度は林遺跡、東山古墳で重要な遺構遺物が発見でき、市民をはじめ多くの方々に公開する機会を持てた。年度内に２度もの現地説明会を開くことによって、藤井寺市の文化財の特質をアピールすることができた。これらのようなことによって市民の文化財に関する認識を深め、意識が高まることを期待する。

○　「黄金の古墳の製作〈稲作〉と小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り」など、子どもたちが古代の生活を体験する機会が得られた。昨年度は一部の幼稚園だけの取り組みであったが、今年度は一部ではあるが小学校においてもこの取り組みを設けた。今後はこのような機会をさらに広げていくことを期待する。

○　発掘調査で発見された重要な遺構は、できるだけ現地で保存されることが、将来に向けて望ましい。林遺跡で発見できた梵鐘鋳造遺構は、現地説明会で多くの方に公開する機会を持てた。この遺構を現地で剥ぎ取り、保存できたことは、埋蔵文化財を適切に保存管理するという観点から有意義で、今後この遺構を展示等で活用し積極的に公開していくことを期待する。

○　史跡等文化財用地の景観を良好に保つために、用地除草清掃等を実施するほか、文化財用地管理のために重作業員賃金を予算化したことにより、今までよりきめの細かな文化財用地管理が可能になったことは評価できる。

○　史跡古市古墳群において未指定の古墳４基の追加指定、２件の一部追加指定が国指定史跡となった。これらは全て貴重な歴史資産であり、国史跡にすることによって保全が図られた。
　また、史跡国府遺跡と共に史跡古市古墳群の史跡の公有化を図っており、世界文化遺産登録も考慮し、順次公有化していくことを期待する。

４．学識経験者の総括意見

平成２６年度の施策を対象とした教育委員会の点検・評価に関する報告書を第三者の視点で検討した。その結果、藤井寺市教育委員会の諸活動は、概ね適切に処理され、藤井寺市の教育行政に大きく寄与されているものと評価する。

さて、２６年度、藤井寺市教育委員会では、藤井寺南小学校と藤井寺西小学校の統合凍結、学校施設等整備実行計画の見直し等、大きな方針の変換を決断したと聞く。今回の計画を進めるにあたり、市長部局との調整は図られていたとは思うが、国の施策、社会情勢、市の財政状況等様々な要因によりこのような結果になったことは残念である。特に、市民を巻き込んで進めていた学校統合の凍結は、市民との信頼関係をも壊すものになりかねない。

平成２７年４月１日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正で地方公共団体の長は総合教育会議を設けるものとされている。今回、見直しを迫られた計画は、まさに総合教育会議の場で協議・調整されるべき事項である。今後は、市長とも協議・調整を図られた上で、より慎重に計画を進められるよう切望するとともに、教育委員会としての考え方を推し進めることも時には必要であると考える。

市民への情報開示の点からも、この点検評価が活用され、藤井寺市の教育がさらに充実したものになることを期待する。